

整理番号     9

ちょうふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<input type="text"/> 5 年 <input type="text"/> 4 月 <input type="text"/> 28 日 <small>5/31, 6/30</small>	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">719</td> </tr> </table> <p><small>※政務活動費を充当した金額を記載</small></p>	百万	千	円	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		8	719
百万	千	円										
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>										
	8	719										

使 途	パフォーマンスチャージ料(4~6 月分)
-----	----------------------

**領収書等貼付欄** (3,620+2,973+3,095)×0.9=8,719円  
 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため。  
 6月分は3,095円について充当

- ④大塚商会
- ⑤岡地 優

17	05-04-28	.振替	*3,620	HC)オオツカシヨウカイ
18	05-05-31	.振替	*2,973	HC)オオツカシヨウカイ
19	05-06-30	.振替	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">3095</div> *193,395	HC)オオツカシヨウカイ

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

請求書

9-2

〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷42-73

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中



010074232897

2101 0001-0003 0001-0003 01 011490 006838# 2 000000

株式会社 大塚商会

お客様コード

請求 No.



010074232897

〒338-0001

さいたま市中央区上落合8-1-19

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 038837 ]

2023年 3月25日締

2023年 4月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2023年 4月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

3620

(内消費税等 : 329)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
*****					
[ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ]					
課税 10% 3,291円 329円					
*****					
		前月未請求合計は、	¥1,981でした。		
		当月御請求合計は、	¥1,639です。		
2/7	EA45748371	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3000 647688			1801
		■課税対象合計	1,801円	消費税等 10%	180
3/7	EA45988925	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3000 647688			1490
		■課税対象合計	1,490円	消費税等 10%	149
税 込 合 計					3620

請求書

9-3

2023年 3月24日発行

ページ

2 / 3



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.

0002-0003 0002-0003 01 2101 011491 006838 2 000000



010074232897

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号: EA45748371 機種: [301C] I M C 3 0 0 0 機番: 647688】 ◆

◆ トナー込み契約です。

I M C 3 0 0 0 機番: 647688	今回検針内容 1月31日	前回検針内容 12月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	28,541 カウント	27,505 カウント	1,036 カウント
フルカラー総出力 ①	3,191 カウント	3,165 カウント	26 カウント
フルカラーコピー (①-②)	306 カウント	304 カウント	2 カウント
フルカラープリント ②	2,885 カウント	2,861 カウント	24 カウント

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,036カウント	
控除 1%の控除カウント		11カウント	
請求カウント		1,025カウント	
1 - 1000 /月	1.5円	1,000カウント	1,500円
1001 - 以上 /月	1.5円	25カウント	37円
フルカラーコピー		2カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		1カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	1カウント	11円
フルカラープリント		24カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		23カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	23カウント	253円
消費税等	1,801円	10%	180円
合計 (税込み)			1,981円

◆ ご契約情報 【伝票番号: EA45988925 機種: [301C] I M C 3 0 0 0 機番: 647688】 ◆

◆ トナー込み契約です。

I M C 3 0 0 0 機番: 647688	今回検針内容 2月28日	前回検針内容 1月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	29,441 カウント	28,541 カウント	900 カウント
フルカラー総出力 ①	3,207 カウント	3,191 カウント	16 カウント
フルカラーコピー (①-②)	309 カウント	306 カウント	3 カウント
フルカラープリント ②	2,898 カウント	2,885 カウント	13 カウント

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		900カウント	
控除 1%の控除カウント		9カウント	
請求カウント		891カウント	
1 - 1000 /月	1.5円	891カウント	1,336円
フルカラーコピー		3カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		2カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	2カウント	22円
フルカラープリント		13カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		12カウント	

請求書

2023年 3月24日発行

ページ

3 /

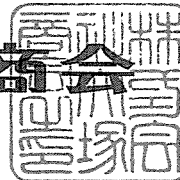
3

9-4



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.



010074232897

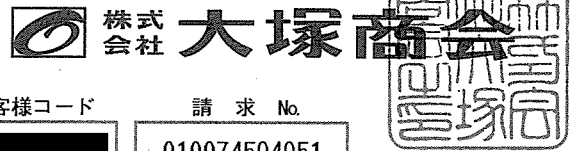
0003-0003 0003-0003 01 2101 011492 006838 2 000000

リコーサービス料金計算明細

1 - 1000 /月	11.0円	12カット	132円
消費税等	1.490円	10%	149円
合計 (税込み)			1,639円

請求書

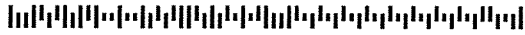
9-5



〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷 4 2 - 7 3

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中



010074594951

2101 0001-0002 0001-0002 01 011641 006931# 2 000000

お客様コード

請求 No.



010074594951

〒 338-0001

さいたま市中央区上落合 8 - 1 - 1 9

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 144346 ]

2023年 4月25日締

2023年 5月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2023年 5月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2973

(内消費税等 : 270)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 2,703円 270円 *****			
4/ 7	EA46230517	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3000 647688 ■課税対象合計 2,703円 消費税等 10%			2703 270
税 込 合 計					2973



お客様コード

請求 No.



010074594951

0002-0002 0002-0002 01 2101 011642 006931 2 000000

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号：EA46230517 機種：[301C] I M C 3 0 0 0 機番：647688】 ◆

◆ トナー込み契約です。 ◆

I M C 3 0 0 0 機番：647688	今回検針内容 3月31日	前回検針内容 2月28日	ご使用カウント
モノカラー総出力	30,521 カウント	29,441 カウント	1,080 カウント
フルカラー総出力 ①	3,309 カウント	3,207 カウント	102 カウント
フルカラーコピー (①-②)	311 カウント	309 カウント	2 カウント
フルカラープリント ②	2,998 カウント	2,898 カウント	100 カウント

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,080カウント	
控除 1%の控除カウント		11カウント	
請求カウント		1,069カウント	
1 - 1000 /月	1.5円	1,000カウント	1,500円
1001 - 以上 /月	1.5円	69カウント	103円
フルカラーコピー		2カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		1カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	1カウント	11円
フルカラープリント		100カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		99カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	99カウント	1,089円
消費税等	2,703円	10%	270円
合計 (税込み)			2,973円

請求書

9-7

2023年 5月25日発行

ページ

1 / 2



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.



010074954705

〒 338-0001

さいたま市中央区上落合 8-1-19

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 167089 ]

2023年 5月25日締

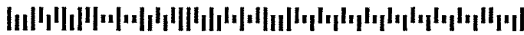
2023年 6月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷 4 2 - 7 3

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中



010074954705

2101 0001-0002 0001-0002 01 011297 006721# 2 000000

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2023年 6月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

193395

(内消費税等 : 17,581)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 175,814円 17,581円 *****					
5/ 2	TM4Y102343 6620396	デジタルコートレス電話機(子機1台付) ハールホワイト 1台 ■課税対象合計 0円 消費税等 10%	1	0	0
5/10	EA46471870	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3000 647688 ■課税対象合計 2,814円 消費税等 10%			2814
					3095
税込合計					193395



株式会社 大塚商会



お客様コード

請求 No.



010074954705

0002-0002 0002-0002 01 2101 011298 006721 2 000000

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号：EA46471870 機種：[301C] I M C 3 0 0 0 機番：647688】

◆ トナー込み契約です。

I M C 3 0 0 0 機番：647688	今回検針内容 4月30日	前回検針内容 3月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	31,009 カウント	30,521 カウント	488 カウント
フルカラー総出力 ①	3,502 カウント	3,309 カウント	193 カウント
フルカラーコピー (①-②)	312 カウント	311 カウント	1 カウント
フルカラープリント ②	3,190 カウント	2,998 カウント	192 カウント

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		488カウント	
控除 1%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		483カウント	
1 - 1000 /月	1.5円	483カウント	724円
フルカラープリント		192カウント	
控除 1%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		190カウント	
1 - 1000 /月	11.0円	190カウント	2,090円
消費税等	2,814円	10%	281円
合計 (税込み)			3,095円



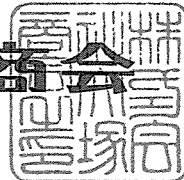


請求書

10-2



株式会社 大塚商会



〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷42-73

岡地 優 御中



010074228152

2101 0001-0001 0001-0001 01 011489 006837#2 000000

お客様コード

請求 No.



010074228152

〒338-0001

さいたま市中央区上落合8-1-19

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 632120 ]

2023年 3月末日締

2023年 4月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を、三菱HCキャピタルより2023年 4月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行 [Redacted]

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2200

(内消費税等 : 200)

日付	伝票番号	品名	規格	数量	単価	金額
*****						
[ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ]						
課税 10% 2,000円 200円						
*****						
3/2	W000037049 NE22646064	0000000W000037049	2023年 3月分 ワンコイン・ビジネスセキュリティサービス			500
		■課税対象合計	500円	消費税等 10%		50
3/7	FS72138605	契約書No: [Redacted] たよれーる(保守契約)料金	ESPRIMO D556/RX/Celeron G3930/4GB/ 2023年 3月分 お問合せNo. ([Redacted])			1500
		■2023/3	1,500円	消費税等 10%		150
税込合計						2200

請求書

10-3

2023年 4月25日発行

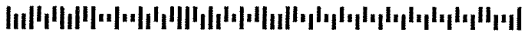
ページ

1 / 1

〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷42-73

岡地 優 御中



010074590120

2101 0001-0001 0001-0001 01 011640 006930# 2 000000



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.



010074590120

〒338-0001

さいたま市中央区上落合8-1-19

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 775425 ]

2023年 4月末日締

2023年 5月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2023年 5月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2200

(内消費税等 : 200)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 2,000円 200円 *****			
4/ 4	W000037049 NB22977153	0 0 0 0 0 0 W 0 0 0 0 3 7 0 4 9 2023年 4月分 ワンコイン・ビジネスセキュリティサービス			500
		■課税対象合計 500円 消費税等 10%			50
4/ 6	FS72488694	契約書No. : たよれーる(保守契約)料金 ESPRIMO D556/RX/Celeron G3930/4GB/ 2 0 2 3 年 4 月 分 お問合せNo. ( ) ■2023/ 4 1,500円 消費税等 10%			1500
					150
		税 込 合 計			2200

請求書

10-4

2023年 5月25日発行

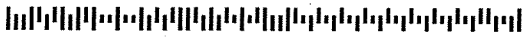
ページ

1 / 1

〒363-0026

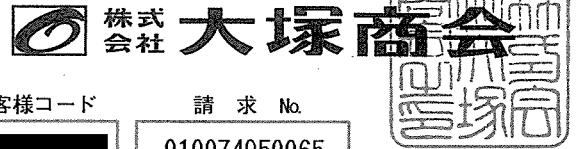
埼玉県桶川市大字上日出谷42-73

岡地 優 御中



010074950065

2101 0001-0001 0001-0001 01 011296 006720# 2 000000



お客様コード

請求 No.

010074950065

〒338-0001

さいたま市中央区上落合8-1-19

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-858-1121

Fax 048-858-1122

[ SC : 849656 ]

2023年 5月末日締

2023年 6月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2023年 6月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2200

(内消費税等 : 200)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 2,000円 200円 *****					
5/ 2	W000037049 NE23362849	0000000W000037049 2023年 5月分 ワンコイン・ビジネスセキュリティサービス ■課税対象合計 500円 消費税等 10%			500 50
5/ 8	FS72838928	契約書No: たよれーる(保守契約)料金 ESPRIMO D556/RX/Celeron G3930/4GB/ 2023年 5月分 お問合せNo. ( ■2023/ 5 1,500円 消費税等 10%			1500 150
税 込 合 計					2200

3

整理番号				6
------	--	--	--	---

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>□5年 □4月 □28日</span> <span>5月31日・6月30日</span> </div>																				
支出額	<p>5500 × 3ヶ月 = 16500</p> <p>16500 × <math>\frac{9}{10}</math> = 14850</p> <p style="text-align: right;">(按分した場合の積算方法)</p> <div style="text-align: right;"> <p>百万    千</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">4</td> <td colspan="2">8</td> <td colspan="2">50</td> </tr> </table> <p>円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> </div>	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			1		4		8		50	
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□												
		1		4		8		50													
使 途	<p>電気・水道料(4月5月6月分)</p>																				
支出先	<p>(有) 村田管理サービス</p>																				

上記のとおり支出しました。	
支出者名	埼玉県議会自由民主党議員団

更新事業用建物 賃貸借契約書

ロイヤルコートムラタ

100号室

貸主 有限会社村田管理サービス 様

---

借主 埼玉県議会議員 荒木 裕介 様

---

# 建物更新賃貸借契約書

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	ロイヤルコートムラタ		
所在地(住居表示)	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10		
構造・規模	鉄筋コンクリート造 7階建て		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	59.95 m <sup>2</sup>	
余白			

(2) 使用目的

議員事務所として
----------

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2022年3月19日 から	2 年 - 月間	
終期	2024年3月18日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により 解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

(4) 賃料等

賃料	月額	77,000 円	(内消費税等 7,000 円・税率 10%)
共益費(管理費)	月額	5,500 円	(内消費税等 500 円・税率 10%)
保証金(敷金)		80,000 円	賃料の - ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	-		
駐車料		5,093 円	(内消費税等 463 円・税率 10%)
電気・水道料		5,500 円	(内消費税等 500 円・税率 10%)
賃料等の支払方法	支払時期	翌 毎月 末 日までに支払う	
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名・支店名		口座種別
	口座番号		口座名義人・フリガナ
振込手数料負担者	借主	持参先	

(5) 貸主

貸主	氏名	有限会社村田管理サービス	電話	048 ( 861 ) 5234
	住所	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-20		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	-
	氏名	-

(6) 連帯保証の極度額

極度額	- 円
-----	-----

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (  有 ・  無 )

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/> 円
借主は契約更新時に取引業者に対し書類作成料として新賃料の0.25ヵ月分(消費税別)を支払うこととする。	

特約条項

借主は本物件の使用に際し、近隣の迷惑になるような騒音には十分留意しその使用をすること。 また、迷惑になるようなことがあった場合は速やかに借主の責任において対処すること。 本契約内容に記載のない事項については、当初の契約内容を遵守するものとする。
--

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2022年3月19日(共益費)

貸主 住所 ~~〒330-0002~~ さいたま市桜区西塚2丁目2番20号  
 有限会社村田管理サービス  
 氏名 代表取締役 村田 佳海 電話番号 ( )

借主 住所 さいたま市桜区西塚2-2-10 100号室  
 氏名 荒木 裕介 電話番号 048 (872) 1255

連帯保証人 住所  
 氏名 電話番号 ( )

極度額 - 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様  媒介 ・  代理 取引態様  媒介 ・  代理

免許証番号 埼玉県知事 (5) 第 19084 号 免許証番号 第 号

事務所所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷5丁目 事務所所在地

商号 株式会社 グッドステイ 号

代表者等 益子 賢治 代表者等 (印)

登録番号 号 登録番号 第 号

宅地建物取引士 宅地建物取引士 (印)



# 不動産賃貸契約条項

## (契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

## (使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

## (契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

## (賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、その月の日割計算とします。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

## 19 日(共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

## 55 (保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができます。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充てることを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(7)の更新料額の定めがあるときは、頭書(7)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの(以下「賃料等」といいます。)で、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
  - 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
  - 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
  - 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
    - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
    - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による

(内部  
第14

(修  
第11

借主の変更を含みます。)し、または転貸(共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。)してはなりません。

- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
  - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 二 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
  - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
  - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
  - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
  - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
  - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
  - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
  - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
  - 十 本物件内で動物を飼育(一時預かりも含みます。)すること
  - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
  - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
  - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
  - 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
  - 三 金庫その他重量物の搬入据付
  - 四 看板および広告設備の設置
  - 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事
- 2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。
  - 3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとします。
  - 4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

- 2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとします。なお、借主は貸主に対し、当該修繕等の工事の実施によって被る損害の賠償を請求することはできないものとします。
- 3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。

- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間(1ヶ月以上)不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(一音  
第2

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃貸人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

(期  
第2

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務

- 四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務
- 五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務
- 六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されずに、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

- 一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合
- 二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合
- 三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき
- 四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき
- 五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合
- 六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき
- 七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき
- 八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき
- 九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
- 十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

- 一 第12条第1項に規定する確約に反した場合
- 二 第12条第2項の規定に反した場合
- 三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合
- 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から3ヶ月分の賃料および

び共益費等相当額を貸主に支払うことにより、即時に本契約を解約することができます。

4 借主は貸主の承諾無くして解約の撤回、もしくは解約日の変更をすることができません。

(賃貸借期間開始前の解約)

第25条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申入れを行うものとし、この場合、借主は、賃料の 3 ヶ月分を貸主に支払うものとします。

(連帯  
第30

(契約の終了)

第26条 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用および収益できなくなった場合には、当然に終了します。

2 本契約は、以下の事象が生じたときには終了します。

- 一 借主が個人の場合、借主の死亡により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき
- 二 借主が法人の場合、借主の解散により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき

(明渡し)

第27条 借主は、本契約が終了する日までに(第22条の規定にもとづき本契約が解除された場合にあっては、直ちに)、本物件を明け渡さなければなりません。

2 借主は、前項の明渡しをするときには、明渡日を事前に貸主に通知しなければなりません。

3 本契約終了と同時に、借主が本物件を明け渡さないときは、借主は契約終了の翌日から明け渡し完了する日まで、1ヶ月当たり、月額賃料および共益費の倍額に相当する額を損害金として貸主に支払うものとします。

4 本物件の明渡し時において、借主が本物件内に残置した物品がある場合には、借主はその所有権を放棄したものとみなして、貸主はその物品を処分することができるものとし、その費用については借主の負担とします。

(財  
第3

(明渡し時の原状回復)

第28条 借主は、本契約が終了するときは、貸室内の物品等一切を搬出し、借主の設置した内装造作諸設備等を収去し、貸室を賃貸借契約当初の原状に復しなければなりません(以下、「原状回復」といいます。)

2 第1項に定める原状回復の工事は、貸主が指定若しくは承認する工事業者が施工するものとします。

3 第2項に定める原状回復の工事費用は、借主の負担とします。

4 借主は、本物件の明渡しに際して、その理由、名目の如何にかかわらず、借主が支出した必要費、有益費の償還、内装・諸造作・設備・機器等の償還または買取り、移転料、立退料、権利金等、貸主に対して一切の請求はできません。

(協  
第3

(立入り)

第29条 貸主または貸主が指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の修繕・管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができます。

(管  
第3

2 借主は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定にもとづく貸主の立入りを拒否することはできません。

(特  
第3

3 貸主は、緊急の必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に

立ち入ることができます。この場合において、貸主は、借主の不在時に立ち入ったときは、立入り後その旨を借主に速やかに通知しなければなりません。

(連帯保証人)

第30条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の債務を保証するものとします。本契約が、更新された場合も同様とします。

- 2 連帯保証人は本契約書に実印を押印するとともに、貸主に対して、印鑑登録証明書(発行日が本契約締結前3ヶ月以内のもの。)を1通提出するものとします。
- 3 連帯保証人が個人の場合に限り、前項の連帯保証人の債務の負担について、頭書(6)および記名押印欄に記載する極度額を限度とします。
- 4 連帯保証人が個人の場合に限り、連帯保証人が負担する債務の元本は、借主または連帯保証人が死亡したときに、確定するものとします。
- 5 貸主は、連帯保証人の請求があったときは、遅滞なく、次に掲げる事項に関する情報を提供しなければなりません。
  - 一 賃料、共益費および本契約に関する一切の金銭債務の情報
  - 二 第一号に関する利息、違約金、損害賠償その他第一号の債務についての不履行の有無とその額
  - 三 第一号に関する費用のうち弁済期が到来しているものの額
- 6 連帯保証人としての適性を欠いた場合には、直ちにその旨を貸主に通知し、貸主が連帯保証人の変更を求めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければなりません。
- 7 借主は、連帯保証人の住所、連絡先等に変更があったときは、直ちに貸主に通知するものとします。

(財務状況等の説明)

第31条 借主は、個人の連帯保証人に対し、民法第465条の10第1項にもとづき下記情報を提供したこと、また、提供した当該情報が真実かつ正確であることを表明し保証します。

- 一 財産および収支の状況
  - 二 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況
  - 三 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容
- 2 個人の連帯保証人は、借主から前項の情報の提供を受けたこと、また、当該情報の内容を理解した上で、本契約から生じる借主の債務を保証することを確認します。

(協議)

第32条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

(管轄裁判所)

第33条 本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件所在地の地方裁判所または簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

(特約条項)

第34条 第33条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(2ページ)するとおりとします。

以上

整理番号          13

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span></p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
<p>使 途</p>	<p>光熱水費(都市ガス)</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">1423 × 0.9 = 1280</p>		

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

**坂戸ガスからのお知らせ**  
(検針票)

毎度坂戸ガスをご利用いただきありがとうございます。

お客様番号            様  
 お客様名            小川 ただし事務所 様  
 ご住所            八幡1丁目1の2

**ガスご使用量のお知らせ**

2023年 5月分 振替予定日 5月29日  
 期間 4月9日～5月10日 (使用日数: 32日)  
 当月指針 5 m<sup>3</sup>  
 前月(取付)指針 3 m<sup>3</sup>

当月ご使用量 2 m<sup>3</sup> 円           

請求予定金額            円  
 (ご契約の変更で、実際の請求と異なる場合がございます。)

前月使用量 3m<sup>3</sup> 前年同月使用量 0m<sup>3</sup>

**ガス料金等口座振替済領収証**

2023年 4月分 口座振替日 4月28日  
 期間 3月13日～4月8日 ご使用量 3m<sup>3</sup>

領収金額 **1,423 円**

早収料金(税込)  
 (内消費税等相当額) 129 円

上記料金等を口座振替により領収いたしました。

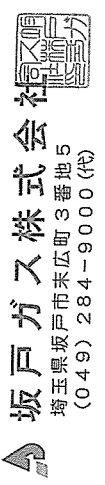
1ヶ月のご使用量	基本料金(円/月)	当月単位料金(円/m <sup>3</sup> )
*A 0 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup>	836.00	219.23
B 20 m <sup>3</sup> をこえ 50 m <sup>3</sup>	1,320.00	195.03
C 50 m <sup>3</sup> をこえ 200 m <sup>3</sup>	1,617.00	189.03

\*マークのある区分がお客様の適用料金となります  
 ※政府の支援によりガス料金は30円/m<sup>3</sup>  
 電気料金は7円/kWh割り引かれています

供給地点特定番号           

当月検針日 5月10日 検針担当者           

◎この領収証で原金を領収することはありません。  
 ◎料金等の問い合わせ、転居のご連絡は下記へお願いいたします。



※按分した場合は、積算方法を添付に記載してください。



整理番号			2	1
------	--	--	---	---

## 政務活動費 支出証明書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	5年4月28日、5月31日、6月30日																
支出額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">5</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">4</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 月額 12420円×9/10×3ヶ月=33534円)</p>	百万	千									3	3	5	3	4	円
百万	千																
		3	3	5	3	4	円										
使途	4.5.6月分事務機器リース料																
支出先	カールシステムズ株式会社																

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



# 物品賃貸借契約書

2018年 12月 20日

住所 埼玉県蕨市中央1-23-1  
貸貸人(甲) 氏名 カールシステムズ株式会社  
代表取締役 清水光則

住所 埼玉県北本市中央1丁目81  
貸借人(乙) 氏名 新井一徳県政調査事務所

住所  
連帯保証人 氏名

貸貸人甲及び貸借人乙は下記のとおり契約します。

(契約の趣旨)

第1条 甲は乙に対し、別表記載の物件(以下、「物件」という。)を貸し付け、乙はこれを借り受ける。

(物件の引渡)

第2条 甲は、物件を別表記載の引き渡し期限までに乙に引き渡す。

(物件の使用、保存)

第3条 乙は、物件の引き渡しを受けたときから別表記載の使用場所において物件を使用することができる。この場合、乙は通常の業務のため善良な管理者の注意をもって使用するものとし、正常な機能を保つための保守、点検、整備を行い、その費用を負担する。

(賃貸借期間)

第4条 賃貸借期間は別表記載のとおりとする。

(賃料)

第5条 乙は、甲に対し賃料を別表に定める金額、期日及び方法で支払うものとする。

(物件の所有権表示)

第6条 甲は、物件に甲の所有権を明示する標識等を貼付することができる。

## (所有権侵害の禁止)

第7条 乙は、物件を第三者に譲渡し、担保に差し入れその他甲の所有権を侵害してはならない

## (営業状況の報告)

第8条 乙は、甲からの要求があったときは、事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他甲の要求する関係書類を提出する。

## (通知・報告事項)

第9条 乙は、住所を移転したとき、代表者を変更したとき又は事業の内容に重大な変更があったときはその旨を甲に通知する。

## (費用負担)

第10条 固定資産税は甲の負担とし、その他の保管、使用に係る費用は甲の負担とする。

## (物件の保険)

第11条 甲は、物件に対して賃貸借期間継続して動産保険を付す。施設賠償責任保険は乙の負担とする。

## (天災事変等の場合)

第12条 天災地変、戦争、運送中の事故その他これらに類する不可抗力によって物品の引き渡しが遅延し、又は引き渡しが不能となったときは、第2条に関わらず甲はその責めを負わない。

## (物件使用に起因する損害)

第13条 物件の設置、保管、使用によって第三者又は乙の使用人が損害を受けたときは、乙の過失の有無に関わらず乙の責任と負担で解決する。

## (物件の滅失、毀損)

第14条 物件が滅失、盗難、又は損傷して修理不能となったときは、乙は甲に対し書面でその旨を通知し、直ちに別表記載の損害賠償金を甲に支払う。この場合には、その支払がなされた時点で本契約は終了する。

## (契約違反)

第15条 甲は、乙が次のいずれかに該当したときは、通知・催告を要せずこの契約を解除し、乙は、甲に物件を返還させるとともに別表記載の損害賠償金を支払う。

- 1、第5条に定める賃料その他の金銭債務の支払いが遅延したとき。
- 2、小切手又は手形の不渡りを発生させたとき。
- 3、仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、租税公課の滞納処分を受けたとき。
- 4、整理、和議、破産、会社の更生の申し立てがあったとき。
- 5、営業の廃止、解散の決議をし、又は官公庁から業務停止その他業務継続不能の処分を受けたとき。
- 6、物件について必要な維持管理をしないとき。

整理番号 2 / 1 - 4

(遅延損害金)

第16条 乙は、賃料その他の金銭の支払いを怠ったときは、その支払うべき金額に対し支払期日の翌日から完済の日まで、別表記載の割合による遅延損害金を甲に支払う。

(合意管轄)

第1条 甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

(協議事項)

第2条 この契約に定めのない事項及び解釈上疑義を生じたときは、甲及び乙双方協議の上解決する。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙各一通を保有する。

別表

1、物件の名称	パソコンレンタル
2、物件の引渡、 使用場所	新井一徳県政調査事務所 埼玉県北本市中央1丁目81
3、賃貸借期間	2018年12月25日～ 2023年12月23日 (60ヶ月)
4、賃料	12420円
5、支払方法	支払日 毎月翌月末日 支払方法 銀行振込 振込口座 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 銀行 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span> 支店 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 口座番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
6、損害賠償金	(12420円×賃貸借残存期間の月数) に相当する金額
7、遅延損害金	年 % (1年未満の期間については、日割り計算とする。)
8、特約事項	

整理番号			1	0
------	--	--	---	---

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	05年04月28日	支出額	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45</td> <td>89</td> </tr> </table>	百万	千	円		45	89
百万	千	円							
	45	89							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	固定電話使用料(4月) $5,099 \times 0.9 = 4,589$ 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため
-----	--

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
取 扱 店	お 取 引 日	時 刻
36306	23-04-28	14:48
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥5,099	
お取引後の残高(円)		おつり
		¥4,901
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨)		

お振込明細またはご案内

お3001035569649  
受払込金額    ¥5,099  
取 NTTファイナンス  
人 2023. 4ヵ ッフン

ご依頼人 P E

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

① 令和 5年 4月28日

③ 固定電話使用料  
令和 5年 4月分

⑤ 須賀 敬 史

こと。  
ない場合は、別紙を使用すること。  
付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 0002

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	05年04月28日	支出額	百万 千 円 9 6 6 6
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務機賃借料 4月分(月20,000円) 政務活動及びその他議員活動の用途に使用するため1/2按分の29日/30日分 (按分した場合の積算方法 20000円/月 × 1/2 × 29/30 = 9,666)
-----	---

領収書等貼付欄

自民党県議団

領 収 証

自民党県議団  
長峰宏芳

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 20,000-

但し 茶代金として 事務機使用料(2023年4月)

2023年4月28日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳 税抜 金額 消費税額等 ( % )
------------	----------------------------------

長山茶 株式会社 長峰園  
製造直売

代表取締役 長峰秀和

〒350-2203 埼玉県鶴ヶ島市上広谷598  
TEL. 049-285-3307(代) FAX. 049-285-3389

S020136M

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 0 0 1 2

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ○8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span> 日	支出額	<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円					4	4		1	1
百万	千	円													
	4	4													
	1	1													

使 途	<p style="font-size: large; font-weight: bold;">固定電話使用料(4月分)</p>
-----	--

<p style="text-align: center; border: 1px solid black; font-weight: bold;">領収書等貼付欄</p> <p style="font-size: x-small;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p style="font-size: x-small;">ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りしないでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">ご請求先氏名 田村 琢実 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">2023年 4月ご請求分 金額(円) ¥17,644-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">領収書貼付 23.4.28 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	<p style="text-align: center;">積算方法( 17,644円×1/4 )</p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動、政務活動外及び私的用途にも使用するため、会派の基準により1/4按分とする。</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">支出年月日 令和5年4月28日</p> <p style="font-size: x-small;">重ねて貼付しないこと。 貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 整理番号(枝番)を付すこと。)</p> <p style="font-size: x-small;">※領収書 ④発行者 ※按分した</p> <p style="font-size: x-small;">額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)すること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 白に記載すること。</p>
--	--

整理番号			/	8
------	--	--	---	---

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	5年 4月 28日	支出額	<table border="1" style="text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 / 5</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円			4 / 5
百万	千	円							
		4 / 5							

使途	事務所水道料金 3月分 $1,769 \times 0.80 = 1,415$
----	--

領収書等貼付欄	埼玉県議会自由民主党議員団 政務活動に使用する割合が8/10以上であるため
別紙明細	
_____ [振込手数料] _____	
※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 ! (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	



整理番号 / 8 - 2

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

水道使用水量等のお知らせ

お客様番号		
令和 5年 5月分 ご使用期間		3月10日～5月10日
検針日		令和 5年 5月10日
メーター番号		メーター口径 13 mm 検針員 <span style="background-color: black;"></span>

水栓所在地  
丸山7-1  
オギワラコーポA棟 102号

渡辺 大 様

今回指針	29 m <sup>3</sup>
前回指針	29 m <sup>3</sup>
交換時水量	0 m <sup>3</sup>

使用水量	0 m <sup>3</sup>
水道料金 (税率 10%)	円 (うち消費税等相当額 円)
下水道使用料 (税率 10%)	円 (うち消費税等相当額 円)
請求予定金額	円

(うち合計消費税等相当額 円)  
※請求予定金額は契約内容の変更などにより変更になる場合もあります。

振替予定日(納入期限) 令和 5年 6月 28日

参考 使用 量	年 月 分	指針 (m <sup>3</sup> )	使用水量 (m <sup>3</sup> )
	令和 5年 3月分	29	1
	令和 5年 1月分	28	1
	令和 4年11月分	27	1

6月1日から29日まで、イオンタウンふじみ野1階にて、水道に関するパネル展を開催します。ぜひお越しください。

領収書(口座振替) 令和 5年 3月分

振替日	令和 5年 4月 28日
水道料金 (税率 10%)	597円 (うち消費税等相当額 54円)
下水道使用料 (税率 10%)	1,172円 (うち消費税等相当額 106円)
使用水量	1m <sup>3</sup>
領収金額	1,769円

(うち合計消費税等相当額 160円)  
上記の金額を口座振替により領収いたしました。

ふじみ野市水道事業 企業出納員

※このお知らせにより料金を頂くことはありません。

ふじみ野市水道サービスセンター TEL 049-220-2077

書類番号 147

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    ⑧ 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</div>年             <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</div>月             <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</div>日         </div>	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">/ 20</td> </tr> </table>	百万	千	円			/ 20
百万	千	円							
		/ 20							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	8: 事務費(資料送付代)
-----	---------------

**領収書等貼付欄**

**領収書**

様

	<p>[証紙切手引受]</p> <p>第一種定形外(規格内)</p> <p>① 1通    23.5g    ¥120</p>	
※ 領収書を貼	小計	¥120
(別紙にも貼	郵便物(計通数)	1通
	課税計(内消費税等)	¥120
	非課税計	¥0
	合計	¥120
	お預り金額	¥120

を使用すること。



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2023年4月28日 15:48  
 発行No. 230428A0363 端N25箱01  
 連絡先: 浦和美園駅前郵便局  
 TEL: 048-812-3877

※領収書等には、①年月日、②金額、③何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

⑤ 埼玉県議会自由民主党議員団

整理番号 48

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちようしゅ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    8: <b>事務費</b></p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span> 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">110</td> </tr> </table>	百万	千	円		1	110
百万	千	円							
	1	110							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	8: <b>事務費(資料送付代)</b>
-----	----------------------

領収書等貼付欄

領収書

<p>様</p> <p>「証紙切手引受」 第一種定形外(規格外) @350 1通</p> <p>特殊取扱 (内通) 1通</p> <p>小計 ¥260</p> <p>第一種定形外(規格内) @250 2通</p> <p>小計 ¥500</p> <p>郵便物引受合計通数 3通</p> <p>課税計費等 (内消費税等 非課税計) ¥110</p> <p>合計 ¥1,110</p> <p>お預り金額 ¥1,110</p>	<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月28日 11:39 発行No. 230428A0331 端N25箱01 連絡先: 浦和美園駅前郵便局 TEL: 048-812-3877</p>
---	---

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

			8
--	--	--	---

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費 <b>8:事務費</b> 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	5年 4月 28日							
支出額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </table> 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法    5,280 円 × 80% = 4,224 円)				4	2	2	4
			4	2	2	4		
使 途	プロバイダー使用料 ( 4 月分 )							
支 出 先	彩ネット(株)							

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団





整理番号     -

## 政務活動費 支出証明書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

<p style="text-align: center;"><b>支出年月日</b></p>	<p style="text-align: center;"> <input type="text" value=""/> <input type="text" value="5"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="4"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="8"/> 日         </p> <p style="font-size: small;">             令和5年 5/31, 6/30, 7/31, 8/31, 9/29, 10/31, 11/30, 12/29              令和6年 1/31, 2/29, 3/29         </p>
<p style="text-align: center;"><b>支出額</b></p>	<p style="text-align: right;">             百万                      千  <input type="text" value=""/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="1"/> 円         </p> <p style="font-size: small;">             ※ 政務活動費を充当した金額を記載               政務活動に使用する割合が9/10以上であるため              (按分した場合の積算方法 <math>105,312 \times 0.9 = 94,781</math>)         </p>
<p style="text-align: center;"><b>使 途</b></p>	<p style="text-align: center;">エアコンリース料金 ( 令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月 )</p>
<p style="text-align: center;"><b>支 出 先</b></p>	<p style="text-align: center;">カールシステムズ株式会社</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



## リース契約書

カールシステムズ株式会社(以下、「甲」という。)と 埼玉県議会議員 齊藤邦明  
(以下、「乙」という。)とは、甲乙間のリース契約について、次のとおり契約する。

### 第1条(本件リース物件)

甲は、乙に対して後記物件の表示記載の物件(以下、「本件リース物件」という。)を別紙に定める物件  
を下記記載の設置場所にてリース(賃貸)し、乙はこれを借り受ける。

### 本件リース物件設置場所

住所: 設置場所: 埼玉県児玉郡上里町三町 860-6

### 第2条(リース期間)

リース期間は、以下のとおりとする。

2022年9月1日から2025年8月31日までとする。

### 第3条(リース料)

1. 本件装置のリース料は、月額 8,776 円(消費税込)とする。
2. 乙は甲に対し、前項の賃貸料を、毎月当月末日に、甲の指定する銀行口座に振り込む方法により  
支払うものとする。振込手数料は乙の負担とする。

お振込先

### 第4条(本件リース物件の引渡し)

甲は、本件機械を本契約第1条に定める設置場所において、乙に対して引渡しを終えるものとし、乙も  
その整備状況その他の必要事項を確認の上、これを借り受けるものとする。

### 第5条(本件リース物件の保管・使用方法)

- 1 乙の顧客または第三者から本件リース物件に対して強制執行、保全処分等がなされた場合、乙は  
直ちにその事実を甲に通知するとともに、甲の権利保全に必要な措置をとる。
- 2 乙は本件リース物件を善良な管理者の注意をもって保管、使用し、乙の費用で本件リース物件の  
保守・修理・点検を行う。
- 3 乙は、書面による甲の同意を得なければ本件リース物件を後記物件の表示記載の設置場所以外  
に移転できないものとする。

#### 第6条(本件リース物件の現状変更)

乙は、いかなる場合でも、本件リース物件の改造を行わないものとする。ただし、事前の甲の書面による同意があるときはこの限りでない。

#### 第7条(本件リース物件の検査、報告)

乙は、甲の請求があり次第、直ちに本件リース物件の検査のための甲の乙事務所等への立入り等に協力するとともに、本件リース物件の設置、保管の状況に関する一切の書類を甲に提出しなければならない。

#### 第8条(本件リース物件の譲渡等の禁止)

乙は、本件リース物件を第三者に譲渡、本契約上の権利の第三者への譲渡、または担保提供しない。

#### 第9条(期限の利益の喪失)

乙について下記各号の事由が一つでも生じた場合には、甲からの通知催告等がなくても乙は期限の利益を失い、甲は乙に対してリース料等の乙の負担するすべての債務の即時支払および本件リース物件の引揚げ・返還請求の全部または一部を行うことができる。

- 1) 第三者から差押、仮差押、仮処分を受けたとき
- 2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申し立てをし、またはこれらの申立を受けたとき
- 3) 解散決議のための手続を開始したとき
- 4) 支払停止もしくは支払不能に陥ったときまたは手形交換所から不渡処分もしくは取引停止処分をうけたとき
- 5) 連絡が取れない等、所在が不明となったとき
- 6) 本契約のいずれかの条項に違反したとき
- 7) 財産状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると合理的に認められる相当の事由があるとき
- 8) その他本契約の円滑な履行が困難になったときまたは信用不安が生じるなど債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

#### 第10条(遅延損害金)

乙が本契約による甲に対する支払債務を怠ったとき、または甲が乙のために費用の立替払をしたときは、乙は支払うべき債務に対して支払済みに至るまで年 14.6 パーセントの割合による遅延損害金を支払う。

#### 第11条(本件リース物件の返還)

- 1 リース期間の満了または本契約第9条により甲から本件リース物件の返還の請求があったときは、乙は直ちに本件リース物件を設置場所において甲に返還する。
- 2 本件リース物件の返還に要する一切の費用は乙の負担とする。

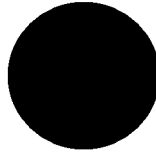


本契約を証するため本書2通を作成し、甲、乙は以下に署名押印し、各自1通を保有する。

2022年 8月 12日

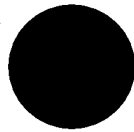
(甲)

埼玉県さいたま市浦和区常盤 4-11-43  
カールシステムズ株式会社  
代表取締役 清水光則



(乙)

埼玉県見玉郡上里町三町 860-6  
齋藤 邦明



別紙

商品番号・商品名	数量	単価	金額	備考
ダイキン X S80ZTRXP-W	1	315920	315920	
合計	287200	消費税	28720	総額 315920

整理番号     -


# 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="5"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="4"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="8"/> 日 <p>令和5年 5/31, 6/30, 7/31, 8/31, 9/29, 10/31, 11/30, 12/29 令和6年 1/31, 2/29, 3/29</p>
支出額	<p style="text-align: center;">百万                  千</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> </div> 円 <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 <math>120,000 \times 0.9 = 108,000</math>)</p>
使途	iPadProリース料金 ( 令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月 )
支出先	カールシステムズ株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名                                  埼玉県議会自由民主党議員団
 


## リース契約書

カールシステムズ株式会社(以下、「甲」という。)と 埼玉県議会議員 齊藤邦明(以下、「乙」という。)とは、甲乙間のリース契約について、次のとおり契約する。

### 第1条(本件リース物件)

甲は、乙に対して後記物件の表示記載の物件(以下、「本件リース物件」という。)を別紙に定める物件を下記記載の設置場所にてリース(賃貸)し、乙はこれを借り受ける。

### 本件リース物件設置場所

住所: 設置場所: 埼玉県児玉郡上里町三町 860-6

### 第2条(リース期間)

リース期間は、以下のとおりとする。

2023年4月10日から2026年3月9日までとする。

### 第3条(リース料)

1. 本件装置のリース料は、月額 10000 円(消費税込)とする。
2. 乙は甲に対し、前項の賃貸料を、毎月当月末日に、甲の指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとする。振込手数料は乙の負担とする。

お振込先

### 第4条(本件リース物件の引渡し)

甲は、本件機械を本契約第1条に定める設置場所において、乙に対して引渡しを終えるものとし、乙もその整備状況その他の必要事項を確認の上、これを借り受けるものとする。

### 第5条(本件リース物件の保管・使用方法)

1. 乙の顧客または第三者から本件リース物件に対して強制執行、保全処分等がなされた場合、乙は直ちにその事実を甲に通知するとともに、甲の権利保全に必要な措置をとる。
2. 乙は本件リース物件を善良な管理者の注意をもって保管、使用し、乙の費用で本件リース物件の保守・修理・点検を行う。
3. 乙は、書面による甲の同意を得なければ本件リース物件を後記物件の表示記載の設置場所以外に移転できないものとする。

## 第6条(本件リース物件の現状変更)

乙は、いかなる場合でも、本件リース物件の改造を行わないものとする。ただし、事前の甲の書面による同意があるときはこの限りでない。

## 第7条(本件リース物件の検査、報告)

乙は、甲の請求があり次第、直ちに本件リース物件の検査のための甲の乙事務所等への立入り等に協力するとともに、本件リース物件の設置、保管の状況に関する一切の書類を甲に提出しなければならない。

## 第8条(本件リース物件の譲渡等の禁止)

乙は、本件リース物件を第三者に譲渡、本契約上の権利の第三者への譲渡、または担保提供しない。

## 第9条(期限の利益の喪失)

乙について下記各号の事由が一つでも生じた場合には、甲からの通知催告等がなくても乙は期限の利益を失い、甲は乙に対してリース料等の乙の負担するすべての債務の即時支払および本件リース物件の引揚げ・返還請求の全部または一部を行うことができる。

- 1) 第三者から差押、仮差押、仮処分を受けたとき
- 2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申し立てをし、またはこれらの申立を受けたとき
- 3) 解散決議のための手続を開始したとき
- 4) 支払停止もしくは支払不能に陥ったときまたは手形交換所から不渡処分もしくは取引停止処分をうけたとき
- 5) 連絡が取れない等、所在が不明となったとき
- 6) 本契約のいずれかの条項に違反したとき
- 7) 財産状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると合理的に認められる相当の事由があるとき
- 8) その他本契約の円滑な履行が困難になったときまたは信用不安が生じるなど債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

## 第10条(遅延損害金)

乙が本契約による甲に対する支払債務を怠ったとき、または甲が乙のために費用の立替払をしたときは、乙は支払うべき債務に対して支払済みに至るまで年14.6パーセントの割合による遅延損害金を支払う。

## 第11条(本件リース物件の返還)

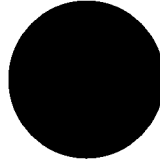
- 1 リース期間の満了または本契約第9条により甲から本件リース物件の返還の請求があったときは、乙は直ちに本件リース物件を設置場所において甲に返還する。
- 2 本件リース物件の返還に要する一切の費用は乙の負担とする。

本契約を証するため本書2通を作成し、甲、乙は以下に署名押印し、各自1通を保有する。

2023年 4月 10日

(甲)

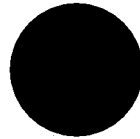
埼玉県さいたま市浦和区常盤 4-11-43  
カールシステムズ株式会社  
代表取締役 清水光則



(乙)

埼玉県見玉郡上里町三町 860-6

齊藤 邦明





38

整理番号			41
------	--	--	----

ちょうふ

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	〇5年 〇4月 29日	支出額	百万    千    円 〇〇    3763
※政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所プリンターインク代 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため	$4.182 \times 0.9 = 3.763$
----	---	----------------------------

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

⑤宛名 阿佐美健司

別紙明細

振込手数料

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号、枝番)を付すこと。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



注文番号250-5081085-6747838の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2023年4月30日  
注文日: 2023年4月28日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-5081085-6747838  
ご請求額: ¥4,182

様

2023年4月29日に発送済み

注文商品	価格
2点 Canon 純正 インクボトル GI-30PGBK ブラック 販売: アマゾンジャパン合同会社 コンディション: 新品	¥2,091

お届け先住所:  
阿左美 健司  
368-0072  
埼玉県 秩父郡横瀬町横瀬6180

配送方法:  
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:  
Mastercard 下4桁 [REDACTED]

商品の小計: ¥4,182  
配送料・手数料: ¥0

請求先住所:  
阿左美 健司  
368-0072  
埼玉県 秩父郡横瀬町横瀬6180

注文合計: ¥4,182  
ご請求額: ¥4,182

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが [REDACTED]): 2023年4月29日: ¥4,182

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。



整理番号			23
------	--	--	----

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    7:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>年</td> <td>4</td> <td>月</td> <td>29</td> <td>日</td> </tr> </table>	5	年	4	月	29	日	支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1340</td> <td></td> </tr> </table>	百万	千	円		1340	
5	年	4	月	29	日										
百万	千	円													
	1340														

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務費(来客用茶菓)
-----	------------

領収書等貼付欄



さいたま西堀店  
埼玉県さいたま市桜区西堀六丁目  
2番3号  
電話: 048-710-6111

埼玉県議会自由民主党議員団

2023年 4月29日 (土) 15:51  
領 収 証  
責No. 040

貼付しないこと。  
一すが足りない場合は、別紙を使用すること。  
号(枝番)を付すこと。

コカ・コーラ500                    ¥516軽  
   @172× 3点  
 100% オレンジ                    ¥486軽  
   @162× 3点  
 カルピスウォーター50            ¥486軽  
   @162× 3点  
**合 計**                                **¥1,495**  
 (10%対象                            ¥7)  
 ( 8%対象                            ¥1,488)  
 (内消費税等                        ¥110)  
**お 預 り**                                **¥2,005**  
**お 釣**                                    **¥510**

政務活動に使用する割合が 9/10 以上であるため

「軽」は軽減税率対象商品です  
 T会員番号 \*\*\*\*\*  
 ショッピングP(3日内加算)        7P  
 現在利用可能ポイント            299P  
 Tマネー残高                        ¥-  
 カードが無効の場合、ポイントは  
 たまりません。ポイントに関わる  
 各種キャンペーンの詳細は、  
 ファミリーマートのホームページ  
 にてご確認ください。

※ 用途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記  
 号(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 すること。

整理番号			2	2
------	--	--	---	---

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	5年 4月 30日	支出額	百万    千    円 5247
-------	-----------	-----	----------------------

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	書類ケースとカッターマット
-----	---------------

**領収書等貼付欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

**領収証**  
**Loft**

池袋ロフト 様

貼付しないこと。  
 一スが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 号(枝番)を付すこと。

★☆☆で便利なロフトアグリ★  
 税抜1,000円以上のご購入で1日1個ずつゲッ  
 6個貯まると【10%OFF】クーポンをプレゼント♪  
 代外や新商品情報もいち早くゲットできます!

2023年 4月30日(日) 15:43

政務活動に使用する割合が  $\frac{9}{10}$  以上であるため

ハードシェルケース 1口	¥2,200
二つ折りカッターマット 1口	¥3,100
10%税抜 ¥5,310 消費税等	¥530
合計税抜 ¥5,310 消費税計	¥530

※ 合計 3点 ¥5,840

※ 現金・他 ¥10,800

お預り ¥10,800  
 お釣り ¥4,960

用途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記  
 と(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 すること。

整理番号   1 6

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費    2 : グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費    4 : 要請・陳情等活動費    5 : 広報費 【経常的経費】 6 : 人件費    7 : 事務所費    ⑧ : 事務費 9 : 資料購入・作成    10 : 交通費
------------------------------	---

支出年月日	<input type="text"/> 5 年 <input type="text"/> 4 年 <input type="text"/> 3 0 日 <small>他</small>	支出額	百万    千    円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 4 2 9 6 <small>※政務活動費を充当した金額を記載</small>
使 途	4 月 ~ 6 月分ガス代 (事務所用) (按分の積算方法                      5,370 円 × 8/10)		
領 収 書 等 貼 付 欄		埼玉県議会自由民主党議員団	

神尾 高善 1 様  
 585-3929

領 収 書

4 月分    コード   
 発行No 87893  
 担当者

針順 100	検 針 日    2023/04/ 10	前回請求額 <input type="text"/> 円	
	今 回 指 針    36 m <sup>3</sup>	その他売上    2,200 円	
	前 回 指 針    35.0 m <sup>3</sup>	入 金 額 <input type="text"/> 円	
		請求明細小計    2,200 円	
イ ド 63	ガス使用量    1 m <sup>3</sup>		
	前    回 03/13    1.0 m <sup>3</sup>		
		今回請求額    3990 円	
	ガス料金    1790 円	今回領収額    3990 円	
	消費税等    円	請求残高    円	
	ガス料金計    円		

日付	商 品 名	数 量	金 額
04/08	ガス設備設置貸出 商品外消費税	1.0	2,000 200

銀行・支店	振替日	振替金額	次 回 定 日

領収日    5 年 4 月 30 日

毎度ありがとうございます。  
 左記の通り正に領収いたしました。

印  
紙

領

埼玉石灰(株)                      048-571-0022

※ご購入が有り難うございます。名前など間違いをお知らせ下さい。基本料  
 従量料    税込

※( )内記載、④宛行名、⑤宛名が記載されていること ( )印記載がない場合は、示口へ印刷すること。  
 ※按分した場合は、積算方法も余白に記載すること。                      政務活動に使用する割合が  $\frac{8}{10}$  以上であるため

整理番号 1 6 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

神尾 高善 1様  
585-3929

領 収 書

5月分 コード XXXXXXXXXX  
発行No 88222  
担当者

針順  
100

検 計 日	2023/05/14	
今 回 指 針	37.0	m <sup>3</sup>
前 回 指 針	36.0	m <sup>3</sup>
ガス使用量	1.0	m <sup>3</sup>
前 回	04/15	1.0 m <sup>3</sup>

前回請求額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
その他売上	0 円
入 金 額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

イト  
83

ガス料金	1790	円
消費税等		円
ガス料金計		円

今回請求額	1790 円
今回領収額	1790 円
請求残高	

銀行・支店	振替日	振替金額	次 号 定 日
-------	-----	------	------------------

領収日 5年5月31日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

領収印 XXXXXXXXXX

埼玉石炭(株) 048-57

おせ

買上げ有り難うございます名前など間違いをお知らせ下さい。基本料  
従量料 税込

神尾 高善 1様  
585-3929

領 収 書

6月分 コード XXXXXXXXXX  
発行No 88611  
担当者

針順  
00

検 計 日	2023/06/14	
今 回 指 針	38.0	m <sup>3</sup>
前 回 指 針	37.0	m <sup>3</sup>
ガス使用量	1.0	m <sup>3</sup>
前 回	05/14	1.0 m <sup>3</sup>

前回請求額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
その他売上	0 円
入 金 額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

イト  
83

ガス料金	1790	円
消費税等		円
ガス料金計		円

今回請求額	1790 円
今回領収額	1790 円
請求残高	

銀行・支店	振替日	振替金額	次 号 定 日
-------	-----	------	------------------

領収日 5年6月30日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

領収印 XXXXXXXXXX

埼玉石炭(株) 048-571-0022

おせ

買上げ有り難うございます名前など間違いをお知らせ下さい。基本料  
従量料 税込

整理番号 26

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30</span> 日 <small>他</small>	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">16</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">507</td> </tr> </table> <p><small>※政務活動費を充当した金額を記載</small></p>	百万	千	円		16	507
百万	千	円							
	16	507							

使 途	<h3 style="margin: 0;">茶菓代(来客用)</h3>
-----	--------------------------------------

<p><b>領収書等貼付欄</b></p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p> <p style="text-align: right;"><math>18,342 \times 0.9 = 16,507.8</math></p>
-----------------------	--

2023年 4月30日(日)

領 収 証

¥4,212-

クレジット ¥4,212  
 (消費税等 312円を含みます)  
 (但し、お菓子代として)

群馬県高崎市新町1207  
 TEL: 0274-43-1100  
 株式会社 原田 シャトー・デュ・ポヌール

担当者 ●

※ 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0002-8487

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号					
------	--	--	--	--	--

埼玉県議会自由民主党議員団

※ 整理

埼玉県議会自由民主党議員団

**忠治茶屋本舗**

TEL 0270-32-0124  
群馬県伊勢崎市上蓮町657

2023年 5月 6日(土)No1

焼まんじゅう	20個 X 単135	¥2,700軽
袋	2個 X 単3	¥6
部門18		¥2,000軽
豆類	2個 X 単315	¥630軽
小計		¥5,336
8%対象		¥5,330
内税		¥394
10%対象		¥6
10%税		¥0
合計		<b>¥5,336</b>
(うち消費税等)		¥394)
お預り		¥10,000
お釣り		<b>¥4,664</b>

点数 25  
1責 4405 9時45分

6,330円

埼玉県議会自由民主党議員団

深谷名物翁羊羹翁最中  
**(名)糸屋製菓店**

深谷市深谷町8番5号  
TEL (048)-571-0167

2023-06-01 12:31

15点	@180	
部門04	内	¥2,700
3点	@200	
部門04	内	¥600
部門02	内	¥3
内税対象計		¥3
内税	10.0%	¥0
内税対象計?		¥3,300
内税?	8.0%	¥244
合計		<b>¥3,303</b>
お預り		¥4,000
お釣		<b>¥697</b>

3,300円



MAÎTRE CHOCOLATIER SUISSE  
DEPUIS 1845

リッツ ショコア アティック 浦和ココロ店  
330-0063

高砂1-12-1 コミュニティプラザ・ココロ 1階 埼玉県  
電話: 048-762-3110

登録番号: T7010001129814

領収書

但し として

お持ち帰り			
E&M アック*8P U	3 x	1,100 ¥	3,300 軽
E&M アック*8P B	2 x	1,100 ¥	2,200 軽

計 [5]  
預かり 5,500  
5,500

合計 税  
¥5,500 ¥407

軽は軽減税率対象

001JP49150523102000022



時間 店舗 レジ# Opr Rcpt  
23/05/15 12:46 JP49 102 11910 0022

\*\*\*\*\*

リッツ オンラインショップ

www.lindt.jp

フリーダイヤル: 0120-313-045

\*\*\*\*\*



整理番号   /  3

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 5 年 <input type="text"/> 4 月 <input type="text"/> 3 0 日</p>	<p>支出額</p> <p style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> </tr> </table> </p>	百万	千	円	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
百万	千	円						
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>						
<p>使 途</p>	<p>                     ③ 移動用 Wi-Fi                      初期費用、事務手数料                      充電器代金、代引き手数料                 </p>	<p> <math>26,463 \times 0.9 = 23,816</math>                      政務活動に使用する割合が9/10以上であるため                 </p>						

**領収書等貼付欄**

③ 移動用 Wi-Fi

初期費用	20,743円
事務手数料	3,300円
充電器代金	1,980円
代引き手数料	440円
合計	26,463円

< 領収書は別紙 >

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号    / 3 - 2

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

<b>送り状 兼代引金額領収書</b>		発送日: 年 月 日 個数: 1
〒350-0407 TEL <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 埼玉県入間郡越生町上谷上谷450		お問合せ送り状No: 4625-5966-9515
代引金額(消費税含) <b>¥26,463</b>		消費税率
消費税等 ¥2,405		2kg(97X' 60)
武内政文		5kg(97X' 80)
東京都江戸川区一之江2-10-3		10kg(97X' 100)
BroadWiMAX2+受付窓口 (株) Link Life TEL0570-783-055 代行ご依頼主様へ 892119639231910000		***** *****
ルーター 営業店止め・転送・宅配BOX不可 12 Speed Wi-Fi 5G X11 8921196	集荷 城 東 TEL 0120-333-603 FAX 03-6830-2065 配達 西埼玉 TEL 0570-55-0421 FAX 04-2953-9470 e飛伝Pro Ver. 3.16	

**代引金額領収書**

2023年04月30日

集金代行者

佐川急便株式会社  
西埼玉営業所  
TEL 0570550421

お問合せ送り状No.  
4625-5966-9515

【決済金種】

✓:現金

代引金額(税込)  
¥26,463-

印紙税申告納  
付につき下  
税務署承認済

上記金額を領収いたしました。

※この商品代金の領収書はご依頼主の委託により発行するものと致します。  
※商品及び代金の内容に関してはご依頼主にお問合せ下さい。  
※領収内容を修正したものは無効となります。  
領収書発行者: SGシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目8番2号  
集金代行者: 佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町68番地

差出人: Masafumi Takeuchi <[REDACTED]>  
送信日時: 2023年4月30日 日曜日 14:55  
宛先: Takeuchi Masafumi  
件名: Fwd: 【必ずご確認ください】お申し込み完了のお知らせ

----- Forwarded message -----

From: info@wimax-broad.jp <info@wimax-broad.jp>  
Date: 2023年4月28日(金) 19:04  
Subject: 【必ずご確認ください】お申し込み完了のお知らせ  
To: [REDACTED]

内政文様

Broad WiMAX 受付窓口です。  
お申込みいただき誠にありがとうございます。  
お申し込み手続きが完了しましたので、注意点と併せて必ずご確認ください。

(1) お届けについて

- ・出荷作業後の契約内容等の変更やキャンセルは承りかねます。何卒ご了承くださいませ。
- ・正当な理由なく受取拒否・受け取り放置が行われた場合は、事務手数料 3,300 円(税込)を請求いたしますので予めご了承くださいませ。
- ・口座振替にてお申込み頂いたお客様は「初期費用」「事務手数料」「代引き手数料」を端末到着時に代金引換にてお支払いをお願いいたします。  
※クレードル、AC アダプタをご購入のお客様はそちらも代引き時に併せてお支払いをお願いいたします。
- ・お申込み時に複数台でお申込みいただいた方は、ご希望台数分の手続きを行います。

商品受取後のご連絡について  
ご契約後のお問合せにつきましてはお客様サポートセンターにて承っております。  
各種ご変更やご不明点につきましてはサポートサイトでもご確認が可能ですので、ぜひご利用くださいませ。  
各種お問合せ先は本メールの最下部に記載しております。

=====  
■ 配送

配送先住所: 埼玉県入間郡越生町上谷上谷450  
お届け予定日 : 4月30日  
=====

※発送完了次第、「端末発送のお知らせ」メールにてご連絡させていただきます。追跡番号も併せてこちらのメールからご確認をお願いいたします。(追跡番号の反映には時間がかかる場合もございますので、何卒ご理解頂きますようお願いいたします。)

※受取できなかった際は佐川急便より不在票が入りますので、次回受取日のご連絡等につきまして、ご対応をお願いいたします。

【口座お支払いのご注意点】

- 端末は代金引換で発送致します。  
(事務手数料 3,300 円(税込)・初期導入費用 20,743 円(税込)・代引き手数料 440 円(税込))
- 初月の月額料金は発送日からの日割りでございます。
- 口座お支払いの手数料が 220 円(税込)/月でございます。

●アップロードいただいた証明書を确认后、お支払い口座ご登録に関するメールをお送り致しますので、お早めに口座登録を行なってください。

月末時点で口座ご登録が確認できない場合は、コンビニエンスストア専用の請求書を送付致しますので、そちらにてお支払いをお願い致します。

※口座のご登録が確認できない場合およびコンビニエンスストア支払いが確認できない場合、回線が停止致します。

(再開までお日にちかかる場合もございますのでご注意くださいませ。)

※料金はすべて税込みでございます。

※法人様でのご契約の場合は、商品と同梱でお送りする口座登録用紙にて口座登録をお願い致します。

---

▼ お申し込み内容

■お申し込み機種 / カラー: Speed Wi-Fi 5G X11 / スノーホワイト

■お申し込みプラン: ギガ放題コスパプラン

■月々のお支払額

[月額基本料]

初月: 1,397 円(税込)

1ヶ月目~36ヶ月目: 3,663 円(税込)

37ヶ月目以降: 4,818 円(税込)

[オプション料金]:

安心サポートプラス 605 円(税込)

いつでも解約サポート 0 円(税込)

[セット商品]: なし

[口座振替手数料]: 220 円(税込)

※口座振替手数料は複数台のお申し込みの場合でも 220 円(税込)のみのご請求となります。

■月額料金詳細

[初月(開通月)]: 2,222 円(税込)

[1ヶ月目]: 5,093 円(税込)

[2-36ヶ月目]: 5,093 円(税込)

[37ヶ月目以降]: 5,643 円(税込)

※オプションをご選択されたお客様は、月額にオプション代金も含まれた金額で表記されます。

※プラスエリアモードを利用された場合、別途オプション料金として 1,100 円(税込)がかかります。

※学割 or 引越越しキャンペーンを適用の場合月額料金は、初月(開通月)は 0 円、1~6ヶ月目は 671

整理番号13-5

円(税込み)を割引いたします。

※ギガ放題コスパプランにて学割・引越しキャンペーンをお選びいただきますと、ギガ放題コスパ特別プランにてのお申込みとなります。

■初回のみお支払い額

[初期費用]: 20,743 円(税込)

[契約事務手数料]: 3,300 円(税込)

[充電器]: 1,980 円(税込)

※初回のお引き落しは、開通月と1ヶ月目の月額料金を合算して請求致します。

請求金額は配送時期とお客様のクレジットカード・金融機関締日によって異なりますのでご了承下さい。

---

▼ お客様情報

---

申込者名: 武内政文 様

フリガナ: タケウチケウチマサフミ 様

電話番号 1 [REDACTED]

生年月日: 1953 年 02 月 23 日

メールアドレス: [REDACTED]

《登録ご住所》

郵便番号: 3500407

都道府県: 埼玉県

市区町村: 入間郡越生町上谷

町域: 上谷

丁目・番地: 450

《配送先ご住所》

登録ご住所と同じ

《利用先ご住所》

郵便番号: 3500416

都道府県: 埼玉県

市区町村: 入間郡越生町越生

丁目・番地: 895

《配送希望時間》

配送希望日時: —

《利用中の携帯キャリア》

利用中キャリア: 未選択

《支払方法》

お支払い方法: 口座振替

《本人確認書類》

整理番号			/	/
------	--	--	---	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">5</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">年</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">5</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">月</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">日</td> </tr> </table> 5/31,6/30		5	年		5	月		1	日	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td> <td style="width: 20px;"> </td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">7</td> <td style="width: 20px;">9</td> <td style="width: 20px;">4</td> </tr> </table> 百万      千      円 ※政務活動費を充当した金額を記載			2	0	7	9	4
	5	年		5	月		1	日											
		2	0	7	9	4													

使 途	携帯電話使用料(4~6月分)
-----	----------------

**領収書等貼付欄** (13,299+12,973+15,316)X0.5=20,794 円  
 政務活動に使用する割合が5/10以上であるため。

- ④NTTドコモ
- ⑤岡地 優

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

21	05-05-01	. 電話	*13,299	トコモ ケイタイ
3	05-05-31	. 電話	*12,973	トコモ ケイタイ
10	05-06-30	. 電話	*15,316	トコモ ケイタイ

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 12

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">11</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">853</td> </tr> </table>	百万	千	円		11	853
百万	千	円							
	11	853							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p style="font-size: 2em; font-family: cursive;">携帯電話料金として</p>
-----	--

領収書等貼付欄

※

政務活動に使用する割合が  $\frac{9}{10}$  以上であるため

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

(2023年 5月 14日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
荒木 裕介 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

2023年 4月ご請求分
2023年 5月 1日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) <span style="float: right;">18,162 円</span>
金融機関名 BANK/POST OFFICE    * * * * *
口座番号 ACCOUNT    * * *

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
---------------------------	---

T30041111003 22076 10576 00 Q

整理番号					
------	--	--	--	--	--

ちょうふ  
政務活動費・領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	年 月 日 5 5 1 <small>5/31 6/30</small>	支出額	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5624</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円	0	4	5624
百万	千	円							
0	4	5624							

使 途	県政調査事務所用携帯電話(ドコモ)、インターネット接続(ドコモ光 6105円) 私用で契約している電話・インターネット回線があるため、按分90% $50694 \times 0.9 = 45624$
-----	---

領収書等貼付欄

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



11-2

想いをつなぐ、未来を形に。

New Culture

RESONA GROUP

埼玉りそな銀行 マイゲート

知田 善則

### 残高・入出金明細

期間指定：2023年04月01日～2023年07月06日

口座	支店 普通
----	-------

他の期間の入出金明細を照会する

▶ 期間指定のやり直し

▶ 当月分

▶ 前月分

▶ 前々月分

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。  
詳しくはヘルプをご覧ください。

印刷する

07月06日 14:15現在

取引日	お引出金額	お預入金額	残高	お取引内容	コメント
2023年05月01日	20,572円			トモケイ	

11-3

埼玉りそな銀行 マイゲート

細田 善則

### 残高・入出金明細

期間指定：2023年04月01日～2023年07月06日

口座	支店	普通
----	----	----

他の期間の入出金明細を照会する

▶ 期間指定のやり直し

▶ 当月分

▶ 前月分

▶ 前々月分

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。印刷する  
詳しくはヘルプをご覧ください。

07月06日 14:16現在

取引日	お引出金額	お預入金額	残高	お取引内容	コメント
2023年05月31日	15,074円			電話 トモケイタイ	

11-4

想いをつなぐ、未来を形に。 *Next Action* RESONA GROUP

 埼玉りそな銀行 マイゲート

細田 善則

### 残高・入出金明細

期間指定：2023年04月01日～2023年07月06日

口座	支店	普通
----	----	----

他の期間の入出金明細を照会する

▶ 期間指定のやり直し

▶ 当月分

▶ 前月分

▶ 前々月分

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。 印刷する  
詳しくはヘルプをご覧ください。

07月06日 14:16現在

取引日	お引出金額	お預入金額	残高	お取引内容	コメント
2023年06月30日	15,048円			電話 ドコモケータイ	

[前の20件](#)

▶ [コメント編集](#)

▶ [テキストデータダウンロード](#)

整理番号				3
------	--	--	--	---

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	<table border="1"> <tr> <td></td><td>5</td><td>年</td> <td></td><td>5</td><td>月</td> <td></td><td>1</td><td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">他</td> </tr> </table>		5	年		5	月		1	日	他									支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>千</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>1</td> <td></td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万						千						円								3	5	5	8	1	
	5	年		5	月		1	日																																							
他																																															
百万						千						円																																			
							3	5	5	8	1																																				
使 途	携帯使用料		39534 × 0.9																																												
<table border="1"> <tr> <td>領収書等貼付欄</td> </tr> </table>				領収書等貼付欄																																											
領収書等貼付欄																																															

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.      なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES


お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

(2023年 5月 14日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
小川 真一郎 様

2023年 4月ご請求分	
2023年 5月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	19,376 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70	
---------------------------	---	---

T30041211006 11890 05730 00

整理番号       3 - 1

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 6月 12日発行)

お客様電話番号等  
 (BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
 (CUSTOMER NUMBER)  
XXXXXXXXXX

2023年 5月ご請求分
2023年 5月 31日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 20,158 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * * * * * * * * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *

ご請求先氏名  
 (CUSTOMER NAME)  
 小川 真一郎 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



T30041211005 17364 09127 00 Q



整理番号			13
------	--	--	----

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
----------------------------------	--

支出年月日 5年 5月 31日 6 30	支出額 百万 千 円 15793	※政務活動費を充当した金額を記載
----------------------------	------------------------	------------------

使 途 事務所電話代	$8,450 \times 0.5 = 4,225$ $7,376 \times 0.8 = 5,900$ $7,086 \times 0.8 = 5,668$
---------------	--

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

口座名義 松日 弘

05-05-01 . 電話	*8,450	NTT
05-05-31 . 電話	*7,376	NTT
05-06-30 . 電話	*7,086	NTT

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 

		1	4
--	--	---	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td style="width: 20px;">5</td><td style="width: 20px;">年</td><td style="width: 20px;">5</td><td style="width: 20px;">月</td><td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">日</td></tr> </table>	5	年	5	月	1	日	<p>支出額</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td colspan="2">百万</td><td colspan="2">千</td><td colspan="2">円</td></tr> <tr><td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">8</td><td style="width: 20px;">3</td><td style="width: 20px;"></td></tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万		千		円		1	0	0	8	3	
5	年	5	月	1	日																
百万		千		円																	
1	0	0	8	3																	
<p>使 途</p>	<p>固定電話使用料4月分</p> <p style="text-align: right;">11,204 × 0.9 = 10,083.6</p> <p style="text-align: right;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>																				

<p><b>領収書等貼付欄</b></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 新井 一徳 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2023年 4月ご請求分 金額(円) ¥11,204-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p style="text-align: center;">領 収 書 印 281658 2023.5.01 収納</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 [REDACTED]</p> </div>
<p>※領収書は、重ねて貼付してください。</p> <p>※領収書を貼るスペースは、別紙にも整理番号を記載してください。</p>	<p>別紙を使用すること。</p>
<p>※領収書等には、①年月日、②金額、③使用した何に支出されたか分かるような記載、④発行者、⑤宛名が記載されていること、(金融機関・CVS用)→お客様は、余白に補記すること。)</p> <p>※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。</p>	



整理番号   20

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p style="text-align: center;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1 : 調査研究費    2 : グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3 : 広聴費    4 : 要請・陳情等活動費    5 : 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6 : 人件費    7 : 事務所費    ⑧ : 事務費</p> <p>9 : 資料購入・作成    10 : 交通費</p>
---	--

支出年月日	<input type="text"/> 5年 <input type="text"/> 5月 <input type="text"/> 1日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		8	5		2	7
百万	千	円										
	8	5										
	2	7										

使 途	4 月分携帯電話使用料 (県政活動用)
-----	---------------------

領 収 書 等 貼 付 欄 埼玉県議会自由民主党議員団

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

(2023年 5月 14日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神尾 高善 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

2023年 4月ご請求分	
2023年 5月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) <span style="float: right;">円</span>	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納 付につき 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70	
--------------------------	---	--

T30041211006 07383 03558 00 C

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法も余白に記載すること。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

369-0213  
深谷市針ヶ谷399-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日: 2023年4月11日発行  
発行会社: 産出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-7  
お問合せ先: 0120-800-000/ドコモ  
【速付先】  
〒170 豊島区東池袋3-16-3  
-0013 アーバンネット池袋ビル  
社用コード: T30041111016 21434 13352 00  
62 000000 01 23040301

神尾 高善 様



023042203010781486

21434

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 4 )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2023年4月ご請求分	[REDACTED]円	2023年5月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 [REDACTED]円  
(合計) [REDACTED]円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*  
[REDACTED]円  
[REDACTED]円  
\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

前月ご請求金額	[REDACTED]円(税)
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則としてご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;            ○継続利用期間は、3月末で 14年5か月となりました。            ○ポイントのお知らせ            3月ご利用分に対する獲得ポイントは、40です。            (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、4,632円です。)            ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>				
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,150	5,150	5Gギガライト	合 算
		( 5,850 )	(内訳) 5Gギガライト	
		( -1,000 )	(内訳) みんなドコモ割	
		( 300 )	(内訳) s.p.モード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
		-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,780	1,080	5G通話料	合 算
		700	5分通話無料オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,822	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		-380	いちおしバック割引料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		1,000	ケータイ補償サービス (1,000円コース)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
			4月請求分	
			1番号あたり2円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)	775	775	消費税等相当額 (合計)	非対象
			合算表示の料金合計×10%	非対象
◇合計	[REDACTED]	[REDACTED]	合計	

\*800011016214351335200

整理番号

			6
--	--	--	---

ちょうふ

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日 5年 5月 1日 他	支出額 百万 千 円 7 2 8 6 4 7 ※政務活動費を充当した金額を記載
------------------------	--

使 途 電話・携帯料金 4月分 13,106円 5月分 14,217円 6月分 13,602円 政務活動に使用する割合が 1/10 以上であるため $40,925 \times 0.7 = 28,647$
--

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



普通預金(兼お借入明細)

うめざわ佳一 4

\*差引残高欄に(-)印があるものは貸越残高です。

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted]			
D 5- 5- 1	電話料金	13,106	トコモ ケイタイ
[Redacted]			
[Redacted]			
D 5- 5-31	電話料金	14,217	トコモ ケイタイ
[Redacted]			

1. 証券類をご入金の際は摘要欄に記号(他券、振込)と日付を印字します。  
払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。
2. 摘要欄に[\*AD\*]、[\*CD\*]等の[\* \*]のついた取引については再記憶いたします。



普通預金(兼お借入明細)

うめざわ佳一 5

\*差引残高欄に(-)印があるものは貸越残高です。

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
D 5- 6-30	電話料金	13,602	トコモ ケイタイ

- 証券類をご入金の際は摘要欄に記号(他券、振込)と日付を印字します。  
払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。
- 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引については再記帳いたします。

5

整理番号 19

ちょうふ

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">5</div> 年 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">5</div> 月 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">1</div> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">3</td> </tr> </table>	百万	千	円		4	5		4	3
百万	千	円										
	4	5										
	4	3										

※政務活動費を充当した金額を記載

使途	<p>パソコン用ソフト購入</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">政務活動に使用割合が10%以上のため</p> <p style="text-align: right; font-size: small;"><math>6,490円 \times 0.7 = 4,543円</math></p>
----	--

<p><b>領収書等貼付欄</b></p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団</p>
-----------------------	----------------------

**株式会社ヤマダデンキ**  
 本部 群馬県高崎市栄町1-1  
<https://www.yamada-denkiweb.com>  
 登録番号: T2070001036729  
 テックランド久喜店  
 0480-237767  
 御来店誠にありがとうございます  
 ヤマダデンキサタール会員募集中!

**令員収書**      [カード売]

No. 0070-410-202777

2023/05/01 10:32

販売店: [Redacted]

販売No: [Redacted]

2063067013 万\*マ\*33POSA  
 POS取引 1:持帰 外10

(カードNo: [Redacted])

小計 ¥5,900  
 消費税 ¥6,490  
 税込計 ¥6,490  
 引当金 ¥6,490  
 (内消費税 ¥590)

10%消費税 ¥6,490  
 (内消費税 ¥590)

カード会社: 0022 VISA (三井住友)

回数: 1  
 口座: XXXXXXXXXXXXXXXX  
 支店: 43419  
 発行: 692473  
 有効期限: XX/XX  
 有効区分: 10 一括

お振り込み  
お引き落とし

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 

		1	4
--	--	---	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令</td><td>和</td><td>5</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td>0</td><td>5</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td>0</td><td>1</td></tr> </table> 日	令	和	5	0	5	0	1	支出額	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> </tr> </table>	百万	千	円					1	7		2	2
令	和	5																				
0	5																					
0	1																					
百万	千	円																				
	1	7																				
	2	2																				

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	コピー用紙A4
-----	---------

<p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領収書等貼付欄</b></p>	<p>政務活動に使用する割合が9割のため</p> <p>按分    1914    ×    0.9    =    1722.6</p> <p style="text-align: center;">⑤美田宗亮</p>
--	--

R0002-#3995

### 領 収 証

00023349号

様

¥1,914

(消費税等    ¥174を含みます。)

但し、商品代(    )として

2023年 5月 1日 上記正に領収しました。

アーケランス株式会社 登録番号 T4110001013829

スーパービバホーム三郷店 TEL:048-949-5611

担当者 XXXXXXXXXX

2023年 5月 1日 (月) 11:36		¥1,740		
	0011 北 - 用紙A4	¥1,740		
	4526395725725	¥1,740		
	¥348 5個	¥174		
	小計 5点	¥174		
	(外税10.0%対換額	¥174		
	10.0%消費税等	¥174		
	外税額計			
		¥1,914		
		¥5,015		
		¥3,101		

現計    ¥1,914  
 お預り    ¥5,015  
 お釣り    ¥3,101

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



整理番号 15

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">05</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">01</span> 日 他	支出額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"> </td> <td style="border: 1px solid black;">33</td> <td style="border: 1px solid black;">26</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		33	26
百万	千	円							
	33	26							
使途	プリンターインク代								
<p><b>領収書等貼付欄</b></p>		<p>政務活動に使用する割合が9割のため 按分    3696    ×    0.9    =    3326.4</p> <p>⑤美田宗亮</p>							

R0004-#6697

**領収証**

00043941号

様

¥1,848

(消費税等    ¥168を含みます。)  
但し、御品代(    )として  
2023年5月1日 上記正に領収しました。  
アークランス株式会社 登録番号 T4110001013829  
スーパービバホーム三郷店 TEL:048-949-5611  
担当者 XXXXXXXXXX

2023年5月1日(月) 12:39	0011 I7*JYJ7*加丁BK ¥1,680	1点	¥1,680	¥1,680	¥168	¥168	
	4988617361683	小計	(外税10.0%対象額)	10.0%消費税等	外形額計		
							現計    ¥1,848
							お預り    ¥1,900
							お釣り    ¥152

R0002-#9569

**領収証**

00023739号

様

¥1,848

(消費税等    ¥168を含みます。)  
但し、御品代(    )として  
2023年5月12日 上記正に領収しました。  
アークランス株式会社 登録番号 T4110001013829  
スーパービバホーム三郷店 TEL:048-949-5611  
担当者 XXXXXXXXXX

2023年5月12日(金) 11:03	0011 I7*JYJ7*加丁BK ¥1,680	1点	¥1,680	¥1,680	¥168	¥168	
	4988617361683	小計	(外税10.0%対象額)	10.0%消費税等	外形額計		
							現計    ¥1,848
							お預り    ¥2,000
							お釣り    ¥152

整理番号				5
------	--	--	--	---

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1：調査研究費      2：グループ活動費
	<b>【広聴・広報活動費】</b> 3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費
	<b>【経常的経費】</b> 6：人件費      7：事務所費      ⑧：事務費
	9：資料購入・作成費      10：交通費

支出年月日	5年 5月 1日 及び6月30日	支出額	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10369</td> <td></td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円		10369	
百万	千	円							
	10369								

使 途	事務所電話料 令和5年4月、6月請求分 $12,961 \times 0.80 = 10,369$
-----	--

<b>領収書等貼付欄</b>	埼玉県議会自由民主党議員団
----------------	---------------

NTT東日本

4月請求分 6641 円 × 0.8 ≒ 5313 円

6月請求分 6320 円 × 0.8 ≒ 5056 円

合計 10369 円

政務活動に使用する割合が8/10以上であるため按分した額とする

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

別紙明細
------

埼玉県議会 自由民主党議員団 木下博信

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

5

1

領収書貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
048-924-8011	2023年 6月ご請求分	2023年 6月30日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,320円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。  
 ※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金問合せ受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます  
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

[NTTファイナンス]や[NTT]をかかった不審な電話・SMSにご注意ください  
 気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。  
 NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661  
 ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。  
 受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



[NTTファイナンスからのお知らせ]

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 048-924-8011

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 木下 博信 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2023年 6月20日発行)

2023年 4月ご請求分	(2023年 5月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,641円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	埼玉りそな銀行
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
048-924-8011	2023年 8月ご請求分	2023年 8月31日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	[REDACTED]円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 048-924-8011

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 木下 博信 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2023年 8月17日発行)

2023年 6月ご請求分	(2023年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,320円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	埼玉りそな銀行
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



[NTTファイナンスからのお知らせ]

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT東日本分ご請求額 (合計) [REDACTED]円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報  
金融機関名: 埼玉りそな銀行 [REDACTED]  
口座番号: [REDACTED]

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。  
 \*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お知らせ

整理番号				6
------	--	--	--	---

ちょうふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1：調査研究費      2：グループ活動費
	<b>【広聴・広報活動費】</b> 3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費
	<b>【経常的経費】</b> 6：人件費      7：事務所費      ⑧：事務費
	9：資料購入・作成費      10：交通費

支出年月日	5年 5月 1日 及び6月30日	支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>787</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円		6	787
百万	千	円							
	6	787							

使 途	事務所FAX料 令和5年4月,6月請求分  $8,484 \times 0.80 = 6,787$
-----	---

<b>領収書等貼付欄</b>  NTT東日本  4月請求分 4145円 × 0.8 ≒ 3316円 6月請求分 4339円 × 0.8 ≒ 3471円  合計 6787円 政務活動に使用する割合が8/10以上であるため按分した額とする	埼玉県議会自由民主党議員団
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;">                     ※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。                      ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。                      (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 100px; text-align: center;">                     別紙明細                 </div>	
埼玉県議会 自由民主党議員団 木下博信	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	

整理番号 6 7

領収書貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
048-922-9645	2023年 6月ご請求分	2023年 6月30日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	4, 339円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金開合せ受付時間】午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

[NTTファイナンス]や[NTT]をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 048-922-9645

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 木下 博信 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2023年 6月20日発行)

2023年 4月ご請求分	(2023年 5月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4, 145円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
048-922-9645	2023年 8月ご請求分	2023年 8月31日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	[REDACTED]円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 048-922-9645

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 木下 博信 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2023年 8月17日発行)

2023年 6月ご請求分	(2023年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4, 339円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本ご請求額 (合計) [REDACTED]円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の料金プラン「にん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お知らせ

整理番号 115

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">995</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		4	995
百万	千	円							
	4	995							

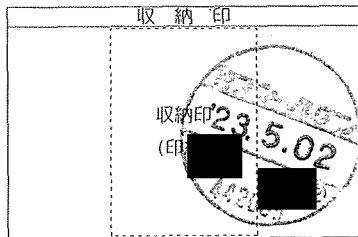
使途	<p style="font-size: large;">事務所電気料金 (2023年4月)</p> <p style="font-size: small;">政務活動に使用する割合が6/10以上であるため</p> <p style="text-align: right; font-size: large;"><math>8,326 \times 0.6 = 4,995</math></p>
----	---

**電気料金等領収証**

年 月 分	金 額 (円)
2023-04	8,326
うち消費税等相当額(円)	756
ご使用場所・ご契約名義	
埼玉県三郷市早稲田2丁目8番5号	
加藤コーポラス 101号室	
逢澤 圭一郎 様	
お支払者氏名 逢澤 圭一郎 様	
ご契約番号	
基本メニュー 東京Vプラン	

お支払い期限 裏面をご覧のうえ 5月31日までに お支払いください。

本領収証により集金員が料金を収納することはありません。金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。



受取人・お問い合わせ先  
ENEOS株式会社  
ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター  
電話 0120-15-8704

収納代行会社:SMBCファイナンスサービス(株)  
(コンビニエンスストアへお客さま)

欄 逢澤 圭一郎

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

\_\_\_\_\_ [振込手数料]

書は、重ねて貼付しないこと。  
書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(にも整理番号(枝番)を付すこと。)

金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、  
いること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
余白に記載すること。

整理番号 117

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	百万	千	円									
百万	千	円													

※政務活動費を充当した金額を記載

用途 **事務所水道料金 (令和5年2月6日~4月6日)**

政務活動に使用する割合が  $\frac{7}{10}$  以上であるため  
 $3680 \times 0.7 = 2576$

埼玉県三郷市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ㊤

振替口座	00160-1-960606
加入者	三郷市水道事業

水栓所在地  
 三郷市早稲田2丁目8-5  
 加藤コーポラス 101

使用者氏名  
 逢澤 圭一郎 様

下記の金額を納期限までにお支払いください。

三郷市長 木津 雅 晟

水栓番号			
使用期間	令和 5年 2月 6日	~	令和 5年 4月 6日
用途/口径	一般用	20	mm
上水道	使用水量	4	m <sup>3</sup>
水道	水道料金	1,540	円
	(うち消費税等 10%)	140	円
下水道	排除汚水量	4	m <sup>3</sup>
水道	下水道使用料	2,140	円
	(うち消費税等 10%)	194	円
<b>合計金額</b>		<b>3,680</b>	<b>円</b>
納期限	令和 5年 5月 15日		

上記の金額を領収いたしました。

発行日 令和 5年 4月 26日

三郷市水道部 T1-8000-2000-1359

この通知書で  
 令和 5年 5月 15日  
 までにお支払いください。

領収日付印  
 取入印紙不要

お客様控

金額を訂正したもの、領収日付印のないものは無効です。

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

\_\_\_\_\_ [振込手数料]

---



---

て貼付しないこと。  
 ペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 番号(枝番)を付すこと。)

全(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、  
 部記載がない場合は、余白に補記すること。)

すること。

整理番号 00/3

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    <b>8: 事務費</b></p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">05</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">05</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">02</span> 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse; margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">50</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">22</td> </tr> </table>	百万	千	円		50	22
百万	千	円							
	50	22							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務所水道代 (3/3 ~ 5/1)
-----	--------------------

領収書等貼付欄

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

5580 x 0.9

## 川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書 (公)

川口市本町4丁目8-12-102 川口本町リハイム <p style="text-align: right; margin-top: 10px;"><b>永瀬 秀樹 様</b></p>
--

《納期限について》  
 あなたの水道料金等は、下記のとおりになりましたので、本書ご持参の上  
令和 5年 6月 7日 までに  
 川口市上下水道局指定(右記をご覧ください)の金融機関等で納めてください。  
 発行日 令和 5年 5月 1日

給水場所: 川口市本町4丁目8-12-102  
川口本町リハイム

令和 5年 3月 3日 ~ 令和 5年 5月 1日		令和 5年 5月
水栓番号		今回使用水量
水道料金	3,630 円	(うち消費税相当額 330 円)
下水道使用料	1,950 円	(うち消費税相当額 176 円)
<b>合計金額</b>	<b>5,580 円</b>	収納代行 DSK電算システム

上記の金額を領収しました。  
 \*金額の訂正のあるもの・領収日付印のないものは無効です。  
 \*この領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後、5年間大切に保管してください。  
 \*スマホ決済では領収書は発行されません。

振替口座 00100-3-960642  
 加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道事業管理者



230501-4254-025



(お客様控)

《納入通知書でのお支払い場所》

【銀行】 みずほ・三菱UFJ・りそな  
埼玉りそな・群馬・武蔵野・東和  
東京スター・大光・きらぼし  
八十二・足利

【信用金庫】 埼玉縣・川口・青木・東京  
城北・澁野川・奥鴨

【労働金庫】 中央

【協同組合】 さいたま農業

【ゆうちょ銀行・郵便局】  
埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県  
茨城県・栃木県・群馬県・山梨県

【コンビニエンスストア】  
セブン-イレブン    ローソン  
ファミリーマート  
ミニストップ    ポプラ  
デイリーヤマザキ    スリーエイト  
くらしハウス    生活彩家    MMK設置店  
セイコーマート    ハマナスクラブ  
ヤマザキデイリーストアー  
ヤマザキスペシャルパートナーショップ  
ニューヤマザキデイリーストア

【スマホ決済アプリ】  
※領収書が発行されません。  
PayPay   auPAY   d払い  
LINEPay   FamiPay   Pay8  
楽天銀行コンビニ支払サービス  
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてアプリ支払いはできません。

お問い合わせ先  
 川口市上下水道局お客様センター  
 第一環境株式会社 川口営業所  
 〒332-0034  
 川口市並木3-9-1 第二永新ビル2階  
 TEL 048-250-3871





請求書 (東日本ご利用分)

332-0012  
川口市本町4丁目8-12  
川口本町リハイム 102  
永瀬秀樹事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



023042101059759777

16727

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-228-7500	2023年4月ご請求分	8,199円	2023年5月10日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT東日本ご請求額  
NTTファイナンス分ご請求額  
(合計)

6,738円  
1,461円  
8,199円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。  
\*\*\* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

整理番号

14 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

整理番号

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<input type="text" value="5"/> 年 <input type="text" value="5"/> 月 <input type="text" value="2"/> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">10242</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	百万	千	円		10242	
百万	千	円							
	10242								

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>備品購入費(事務所用→Mクリックボックス, クリックボックス M納ボックス, M納ボックス 7袋) 追加分,</p>
-----	---

**領収書等貼付欄**

別紙

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

11.381 × 9/10

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

埼玉県議会自由民主党議員団

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

119 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

ニトリ



よくあるご質問はこちら

浦和中尾店

営業時間 10:00-20:00

各種お問い合わせはEメールから  
もご覧頂けます

電話受付時間10:00~20:00

0120-014-210 ニトリセンター  
(携帯からは0570-064-210迄)

<領収書>

2023年05月02日(火)12:23

従業員:0049051セルフレジ

Nクリックボックス ホワイト3タンス WW ¥5,990内

87915051

フタ T101 ハーフ WH ¥299内

84214263

バスケット T101 クォーター WH ¥599内

84214249

フタ T101 レギュラー WH ¥499内

84214256

バスケット T101 ハーフ WH ¥799内

84214225

Nクリックボックス ツイタナ ホワイトWW ¥999内

87913439

バスケット ライ53 ハーフ NA ¥799内

84208125

フタ ライ53 レギュラー NA ¥499内

84213334

フタ ライ53 ハーフ NA ¥299内

84213341

バスケット ライ53 クォーター NA ¥599内

84208149

10%対象 10点 ¥11,381  
(内税額 ¥1,034)

合計 ¥11,381

ICクレジット ¥11,381

決済合計 ¥11,381

お釣り ¥0

整理番号

25

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1: 調査研究費    2: グループ活動費  <b>【広聴・広報活動費】</b> 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費  <b>【経常的経費】</b> 6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>5年</span> <span>05月</span> <span>2日</span> </div> <div style="text-align: right;">6/2</div>
支出額	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <math>15,552 \times 2 \text{ヵ月} = 31,104</math> </div> <div style="text-align: right;">           百万    千  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">             27993           </div>           円         </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">政務活動に使用する割合が 9/10 以上であるため</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(按分した場合の積算方法    <math>31,104 \times 0.9 = 27,993.6</math>)</p>
使 途	コピー機リース
支 出 先	リコーリース(株)

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



卜-08

## リース契約確認書

お客様が契約された会社 [貸主]

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2019年 5月 31日
借受年月日	2019年 5月 31日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(お客様控え)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者 (借主)	〒 350-1234 埼玉県日高市上鹿山271
所在地	埼玉県日高市上鹿山271
契約者TEL	042-989-0038
契約者名	埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所
代表者名	小谷野 五雄
連帯保証人様	〒 350-1234 埼玉県日高市上鹿山271
ご自宅	埼玉県日高市上鹿山271
お名前	小谷野 五雄

## リース条件欄

月額リース料 (税抜)	14,400円
消費税等	1,152円
リース月数	60ヶ月
総額リース料 (税抜)	864,000円
消費税等	69,120円
前払回数	回 (最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2019年 6月 1日
リース終了日	2024年 5月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります
下記のリース契約を解約し、その解約金を含めた契約となります	
契約番号	
再リース料 (年額)	17,280円 (税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

## リース物件の表示

1	物件名	RICOH IM C2500F		
	製造番号等	615030		
	月額 (税抜)	14,400円	台数	1台
	設置場所	埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所		
2	物件名			
	製造番号等			
	月額 (税抜)	円	台数	台
3	物件名			
	製造番号等			
	月額 (税抜)	円	台数	台
合計		1物件		1台
〈特約条項〉				

## 当社 本契約担当の支社・営業所

〒 135-8518  
東京都江東区東雲1-7-12  
KDX豊洲グランスクエア7F  
リコーリース株式会社  
推進第二部 契約2グループ  
TEL 03-6204-0640

## &lt;個人情報情報の照会・利用および登録について&gt;

当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー  
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 362-0014  
埼玉県上尾市本町4丁目9-21  
ドラゴン (株)

TEL 048-773-8800

3501234

作成日 2019年 6月 6日

埼玉県日高市上鹿山  
271

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所 様

(お問合わせ先)  
リコーリース株式会社  
〒135-8518  
東京都江東区東雲1-7-12  
KDX豊洲グランスクエア7F  
推進第二部  
契約2グループ  
TEL 03-6204-0640



\*\*\* 526  
0020487 R080010104-000  
103 0001591#0004032 0000007  
0004040 A IBA016

### お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。  
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大変急ご一報願います。  
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

(1/2頁)

契約番号	[REDACTED]
契約者名	埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所
契約種類	リース
物件名	RICOH IM C2500F
契約日	2019年 5月 31日
借受日	2019年 5月 31日
リース期間	2019年 6月 1日 ~ 2024年 5月 31日

お支払日	4日	
お支払方法	自動振替	
支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[REDACTED] 支店
	口座種類	普通
	口座番号	[REDACTED] ***

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】 933,120 円 (内消費税 69,120円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (カ)」記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。  
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄: 事前にご了解頂きましたとおり、本契約の締結に伴い解約した旧リース契約に基づくリース料等を口座振替により当社が受領している場合には、本契約のリース料等に初回より順次充当させていただきます。

(金額単位:円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金庫合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2019 7 4	14400	1152	15552	15552	91756
2	2019 7 4	14400	1152	15552	15552	90201
3	2019 8 4	14400	1152	15552	15552	88646
4	2019 9 4	14400	1152	15552	15552	87091
5	2019 10 4	14400	1152	15552	15552	85536
6	2019 11 4	14400	1152	15552	15552	83980
7	2019 12 4	14400	1152	15552	15552	82425
8	2020 1 4	14400	1152	15552	15552	80870
9	2020 2 4	14400	1152	15552	15552	79315
10	2020 3 4	14400	1152	15552	15552	77760
11	2020 4 4	14400	1152	15552	15552	76204
12	2020 5 4	14400	1152	15552	15552	74649
13	2020 6 4	14400	1152	15552	15552	73094
14	2020 7 4	14400	1152	15552	15552	71539
15	2020 8 4	14400	1152	15552	15552	69984
16	2020 9 4	14400	1152	15552	15552	68428
17	2020 10 4	14400	1152	15552	15552	66873
18	2020 11 4	14400	1152	15552	15552	65318
19	2020 12 4	14400	1152	15552	15552	63763
20	2021 1 4	14400	1152	15552	15552	62208
21	2021 2 4	14400	1152	15552	15552	60653
22	2021 3 4	14400	1152	15552	15552	59097
23	2021 4 4	14400	1152	15552	15552	57542
24	2021 5 4	14400	1152	15552	15552	55987

作成日 2019年 6月 6日

(2/2頁)

契約番号	
契約者名	埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所
契約種類	リース

〈お問合わせ先〉  
 リコーリース株式会社  
 推進第二部  
 契約グループ  
 TEL 03-6204-0640

(金額単位:円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
25	2021 6 4	14400	1152	15552	15552	544320
26	2021 7 4	14400	1152	15552	15552	528768
27	2021 8 4	14400	1152	15552	15552	513216
28	2021 9 4	14400	1152	15552	15552	497664
29	2021 10 4	14400	1152	15552	15552	482112
30	2021 11 4	14400	1152	15552	15552	466560
31	2021 12 4	14400	1152	15552	15552	451008
32	2022 1 4	14400	1152	15552	15552	435456
33	2022 2 4	14400	1152	15552	15552	419904
34	2022 3 4	14400	1152	15552	15552	404352
35	2022 4 4	14400	1152	15552	15552	388800
36	2022 5 4	14400	1152	15552	15552	373248
37	2022 6 4	14400	1152	15552	15552	357696
38	2022 7 4	14400	1152	15552	15552	342144
39	2022 8 4	14400	1152	15552	15552	326592
40	2022 9 4	14400	1152	15552	15552	311040
41	2022 10 4	14400	1152	15552	15552	295488
42	2022 11 4	14400	1152	15552	15552	279936
43	2022 12 4	14400	1152	15552	15552	264384
44	2023 1 4	14400	1152	15552	15552	248832
45	2023 2 4	14400	1152	15552	15552	233280
46	2023 3 4	14400	1152	15552	15552	217728
47	2023 4 4	14400	1152	15552	15552	202176
48	2023 5 4	14400	1152	15552	15552	186624
49	2023 6 4	14400	1152	15552	15552	171072
50	2023 7 4	14400	1152	15552	15552	155520
51	2023 8 4	14400	1152	15552	15552	139968
52	2023 9 4	14400	1152	15552	15552	124416
53	2023 10 4	14400	1152	15552	15552	108864
54	2023 11 4	14400	1152	15552	15552	93312
55	2023 12 4	14400	1152	15552	15552	77760
56	2024 1 4	14400	1152	15552	15552	62208
57	2024 2 4	14400	1152	15552	15552	46656
58	2024 3 4	14400	1152	15552	15552	31104
59	2024 4 4	14400	1152	15552	15552	15552
60	2024 5 4	14400	1152	15552	15552	0



整理番号

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経 費 区 分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
--	--

支 出 年 月 日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="5"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="5"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="2"/> 日 <span style="float: right;">6/2</span>
支 出 額	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>                     25,080 × 2ヵ月 = 50,160                 </div> <div style="text-align: right;">                     百万    千  <input type="text" value=""/><input type="text" value="4"/><input type="text" value="5"/><input type="text" value="1"/><input type="text" value="4"/><input type="text" value="4"/>円                 </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">政務活動に使用する割合が 9/10 以上であるため (按分した場合の積算方法    50,160 × 0.9 = 45,144.0)</p>
使 途	印刷機リース
支 出 先	リコーリース(株)

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



ウ-12

## リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2020年 2月 26日
借受年月日	2020年 2月 26日
契約番号	

- ・お客様からお申込みいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◇お客様控え◇)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 350-1234
所在地	埼玉県日高市上鹿山271
契約者TEL	042-989-0038
契約者名	こやの五雄県政調査事務所
代表者名	小谷野 五雄
ご自宅	〒 350-1234
	埼玉県日高市上鹿山271
自宅TEL	090-4892-1911

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	22,800円
消費税等	2,280円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	1,368,000円
消費税等	136,800円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2020年 3月 1日
リース終了日	2025年 2月 28日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	45,600円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示	
1	物件名 RICOH DD 6650P
	製造番号等
	月額(税抜) 22,800円 台数 1台
	設置場所 こやの五雄県政調査事務所
2	物件名
	製造番号等
	月額(税抜) 円 台数 台
3	物件名
	製造番号等
	月額(税抜) 円 台数 台
合計 1物件 1台	
(特約条項)	

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 135-8518  
東京都江東区東雲1-7-12  
KDX豊洲グランスクエア7F  
リコーリース株式会社  
推進第二部 契約2グループ  
TEL 03-6204-0640

&lt;個人情報情報の照会・利用および登録について&gt;

当社が加盟する個人情報機関：株式会社シー・アイ・ジー  
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等  
につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」を  
ご参照ください。

・万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい  
〒 350-0824  
埼玉県川越市石原町2丁目61-1  
リコージャパン株式会社関東事業本部埼玉支社川越西営業所  
TEL 049-224-7105

3501234

作成日 2020年 3月 6

埼玉県日高市上鹿山  
271

こやの五雄県政調査事務所 御中

(お問合わせ先)  
リコーリース株式会社  
〒135-8518  
東京都江東区東雲1-7-12  
KD X 豊洲グランスクエア7F  
推進第二部  
契約2グループ  
TEL 03-6204-0640



526  
0020487 RD80010100-041  
\*\*\* 103 0001830#0004849 0000010  
0004857 A. IBAQ16

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。  
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大変急ご一報願います。  
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	こやの五雄県政調査事務所
契約種類	リース
物件名	RICOH DD 6650P
契約日	2020年 2月 26日
借受日	2020年 2月 26日
リース期間	2020年 3月 1日 ~ 2025年 2月 28日

お支払日	4日	
お支払方法	自動振替	
支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	支店
	口座種類	普通
	口座番号	***

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

【総額リース料(税込)】 1,504,800円 (内消費税 136,800円)

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。  
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

(金額単位:円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2020 4 4	22800	2280	25080	25080	147972
2	2020 4 4	22800	2280	25080	25080	145464
3	2020 5 4	22800	2280	25080	25080	142956
4	2020 6 4	22800	2280	25080	25080	140448
5	2020 7 4	22800	2280	25080	25080	137940
6	2020 8 4	22800	2280	25080	25080	135432
7	2020 9 4	22800	2280	25080	25080	132924
8	2020 10 4	22800	2280	25080	25080	130416
9	2020 11 4	22800	2280	25080	25080	127908
10	2020 12 4	22800	2280	25080	25080	125400
11	2021 1 4	22800	2280	25080	25080	122892
12	2021 2 4	22800	2280	25080	25080	120384
13	2021 3 4	22800	2280	25080	25080	117876
14	2021 4 4	22800	2280	25080	25080	115368
15	2021 5 4	22800	2280	25080	25080	112860
16	2021 6 4	22800	2280	25080	25080	110352
17	2021 7 4	22800	2280	25080	25080	107844
18	2021 8 4	22800	2280	25080	25080	105336
19	2021 9 4	22800	2280	25080	25080	102828
20	2021 10 4	22800	2280	25080	25080	100320
21	2021 11 4	22800	2280	25080	25080	97812
22	2021 12 4	22800	2280	25080	25080	95304
23	2022 1 4	22800	2280	25080	25080	92796
24	2022 2 4	22800	2280	25080	25080	90288



整理番号 5

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    6: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>5: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>		
<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span>年<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span>月<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p style="text-align: right;">百 万 千 円</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span></p>
<p>使 途</p>	<p>7863円 ÷ 2 × <sup>8</sup>/<sub>10</sub> = 3145円      電気代3月分</p> <p>自民党政務支部と共同事務所のための半政務活動に使用する割合が <sup>8</sup>/<sub>10</sub> 以上であるため</p>		

### 領 収 証

No. 007714

浅井 明 様

2023年5月19日

金額

¥ 7,863 -

収 入  
印 紙

但し 森田ビル 201号室 2023年3月分電気料として(2023年5月2日入金)  
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

**BEST HOUSING**  
株式会社ベストハウジング

- 本社 〒340-0016 埼玉県草加市中央2丁目1番5号  
TEL 048-928-3020 FAX 048-928-3029
- 獨協大学前店 〒340-0011 埼玉県草加市栄町三丁目4番6号  
TEL 048-930-2581 FAX 048-930-2582
- 草加店 〒340-0034 埼玉県草加市氷川町2129番地1  
TEL 048-920-5141 FAX 048-920-5140
- 竹の塚店 〒121-0813 東京都足立区竹の塚六丁目15番6号  
TEL 03-3860-4401 FAX 03-3860-4403
- 北千住店 〒120-0026 東京都足立区千住旭町13番地8  
TEL 03-5813-3883 FAX 03-5813-3885

扱者印



社印・扱者印のないものおよび、領収金額の訂正したものは無効とします。

整理番号			2	2
------	--	--	---	---

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<p>5年 5月 10日</p> <p>5月 2日</p> <p>5月 4日</p>	支出額	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">5462</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円			5462
百万	千	円							
		5462							

使 途	<p>事務用品等購入 <math>3,913 + 1,335 + 1,580 = 6,828</math></p> <p><math>6,828 \times 0.80 = 5,462</math></p>
-----	---

<p><b>領収書等貼付欄</b></p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団</p> <p>政務活動に使用する割合が8/10以上であるため</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 5px;">別紙明細</div>	
<p>_____ [振込手数料]</p> <p>=====</p>	
<p>※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。</p> <p>※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。</p> <p>! (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)</p>	
<p>※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)</p> <p>※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。</p>	

整理番号

22 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団



イオン 大井店  
TEL049-261-3101 FAX049-261-2320

領収証

イオンリテール株式会社  
0319 2023/ 5/ 4(木) 17:26  
取2085 責: [redacted]



領 収 証

埼玉大井店 TEL:049-278-7911  
アーケランズ株式会社  
登録番号 T4110001013829

2023年 5月 2日 (火) 12:25

0005 45L50枚半透明厚・ ¥578  
4904182840743  
0002 NC#ツツ#30N ¥1,800  
4945296013661  
0011 BCI-381C ¥1,180  
4549292097634

小計 3点 ¥3,558  
(外税10.0%対象額 ¥3,558)  
10.0% 消費税等 ¥355  
外税額計 ¥355

現計 ¥3,913  
お預り ¥10,013  
お釣り ¥6,100

顧客コード [redacted]

返品は必ずレシートをお持ちになり  
未開封の状態  
1週間以内にお願ひします。

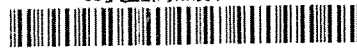
5/2  
・NCボックス#30N = 42個  
ボックス  
・BCI-381c = フォリ  
ンク

ポケットファイルノビータ 218  
ポケットファイルノビータ 218  
クリヤーブックノビータα 778

小 計 ¥1,214  
外税10%対象額 ¥1,214  
外税10% ¥121

合 計 ¥1,335  
現 金 ¥1,355  
お釣り ¥20

お買上商品数:3



無印良品

領 収 証

アトレ川越  
TEL 049-223-1170

◆Mクラブカード入会受付中◆

アトレでのお買い物がMクラブカード  
お支払でいつでも引き落とし時  
5%OFF! 新規のお申し込みも  
承っております。

扱者 029 : 1029029

発泡ポリプロピレン個別フォルダ・4枚組  
@490 1点 490

PP持ち手付きファイルボックス  
@1,090 1点 1,090

お買上点数 2点  
合 計 ¥1,580

(消費税等 ¥143)  
(10%対象 ¥1,580 消費税 ¥143)

お取引現計 ¥1,580  
現 計 ¥10,000

お 金 釣 り ¥8,420  
MUJI Passport ID/MUJI Card ID

XXXXXXXX [redacted]

積算マイル数 13604  
ポイント残高 0  
マイバッグ持参 有

\*は軽減税率8%適用商品

0000 0167 045855/01 17:21 2023年05月10日



整理番号

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p> <p style="text-align: center;">05年 05月 02日</p>	<p>支出額</p>	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 33%;">百万</td> <td style="width: 33%;">千</td> <td style="width: 33%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	0	133	19
百万	千	円						
0	133	19						

<p>使 途</p>	<p>事務所電話代(4月分)</p> <p><math>16649 \times 0.8 = 13319</math> 政務活動に使用する割合が <math>\frac{8}{10}</math> 以上であるため</p>
------------	--

**領収書等貼付欄**

※ 領収書は、重ねて貼るスペース(別紙にも整理番号)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。

<p style="font-size: x-small;">ご請求先氏名</p> <p style="text-align: center;">内沼 博史 様</p>
<p style="font-size: x-small;">お客様番号</p> <p style="text-align: center;">XXXXXXXXXX</p>
<p style="font-size: x-small;">2023年 4月ご請求分</p> <p style="font-size: x-small;">金額(円)</p> <p style="text-align: center;">¥16,649-</p>
<p style="font-size: x-small;">受取人</p> <p style="font-size: x-small;">NTTファイナンス株式会社</p>
<p style="font-size: x-small;">お問合せ先 (無料)</p> <p style="text-align: center;">0800-3330111</p>
<p style="font-size: x-small;">領 取 日 附 印</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">23.5.02</span> </div> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>

※ 別紙を使用すること。

2023年  
5月2日

※領収書等には、①年月日、②金額、③発行日、④発行者、⑤宛名が記載されていること(※按分した場合は、積算方法を余白に記載)

て)など何に支出されたか分かるような記載)、余白に補記すること。)



整理番号 19 - 1

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

( 2 / 2 ページ )  
2023年 4月ご請求分

請求年月  
MONTH OF ISSUE

お客様ご請求番号  
BILLING NUMBER  
お客様番号

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 16,649	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS)	合 算
	3,800	ギガらくWiFi利用料 ハイエンド6	合 算
	500	訪問修理オプション利用料	合 算
	3,000	ITサポート&セキュリティ料金	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	48	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-48	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	832	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	合 算
	1,513	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	16,649	合計	合 算

3月 1日～ 3月31日: お客さまID-  
3月 1日～ 3月31日: ライトあしん (~5台)  
3月 1日～ 3月31日: 電話番号は042-978-8518  
3月 1日～ 3月31日  
3月 1日～ 3月31日  
3月 1日～ 3月31日: 翌月への繰越額は480円です。  
3月 1日～ 3月31日: ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。  
3月 1日～ 3月31日  
3月 1日～ 3月31日: 2番号分のご請求となります。  
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_\\_service\\_\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service__support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021211002 12415 12376 00 C